

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第104期) 至 平成21年3月31日

株式会社 **東和銀行**

群馬県前橋市本町二丁目12番6号

(E03640)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	27
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	30
7. 財政状態及び経営成績の分析	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1. 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	39
(3) ライツプランの内容	39
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(5) 所有者別状況	41
(6) 大株主の状況	42
(7) 議決権の状況	43
(8) ストックオプション制度の内容	44
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
① 連結貸借対照表	52
② 連結損益計算書	54
③ 連結株主資本等変動計算書	55
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	58
⑤ 連結附属明細表	88
(2) その他	89
2. 財務諸表等	90
(1) 財務諸表	90
① 貸借対照表	90
② 損益計算書	92
③ 株主資本等変動計算書	94
④ 附属明細表	113
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	114
第6 提出会社の株式事務の概要	115
第7 提出会社の参考情報	116
1. 提出会社の親会社等の情報	116
2. その他の参考情報	116
第二部 提出会社の保証会社等の情報	117

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第104期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社東和銀行
【英訳名】	THE TOWA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取 吉永 國光
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
【電話番号】	027（234）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 田村 盛司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座三丁目10番7号 株式会社東和銀行東京支店
【電話番号】	03（3542）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼秘書室東京事務所長 片山 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東和銀行東京支店 （東京都中央区銀座三丁目10番7号） 株式会社東和銀行大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区大門町二丁目31番地） 株式会社東和銀行小川支店 （埼玉県比企郡小川町大字小川94番地1） 株式会社東和銀行足利支店 （栃木県足利市通一丁目2668番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 株式会社東和銀行小川支店及び足利支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため、有価証券報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	46,272	45,945	43,305	45,865	40,351
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	3,687	7,454	△22,142	1,115	△6,692
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	2,329	2,710	△27,415	158	△3,809
連結純資産額	百万円	63,117	63,163	33,372	36,368	38,204
連結総資産額	百万円	1,791,379	1,786,372	1,744,309	1,713,599	1,706,928
1株当たり純資産額	円	261.48	261.75	136.87	97.69	87.23
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	9.66	11.23	△113.60	0.65	△16.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.59	—
自己資本比率	%	—	—	1.89	1.83	1.97
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.48	8.32	5.71	6.67	7.44
連結自己資本利益率	%	3.85	4.29	△57.00	0.49	△11.68
連結株価収益率	倍	28.44	28.49	—	153.64	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,430	△15,038	27,935	△34,608	3,531
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,165	△35,948	8,684	△15,970	10,103
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,251	△741	△698	16,426	2,879
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,975	33,253	69,177	35,031	51,585
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,502 [624]	1,448 [639]	1,457 [658]	1,477 [645]	1,511 [645]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度は潜在株式はありますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成18年度以前は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	40,112	40,082	37,797	39,927	35,192
経常利益 (△は経常損失)	百万円	3,661	6,079	△23,350	576	△5,282
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	2,481	2,453	△28,153	△424	△3,882
資本金	百万円	35,565	35,565	35,565	39,565	41,153
発行済株式総数	千株	普通株式 241,597	普通株式 241,597	普通株式 241,597	普通株式 247,132 第一種優先株式 1,500	普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440
純資産額	百万円	63,805	63,581	32,703	30,562	32,818
総資産額	百万円	1,785,950	1,783,069	1,741,013	1,710,444	1,706,981
預金残高	百万円	1,675,266	1,669,557	1,660,366	1,610,368	1,584,612
貸出金残高	百万円	1,174,979	1,193,655	1,192,632	1,164,442	1,180,657
有価証券残高	百万円	434,154	470,273	450,167	459,444	445,840
1株当たり純資産額	円	264.31	263.44	135.53	94.06	84.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	10.27	10.16	△116.66	△1.74	△15.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	——	——	1.87	1.78	1.92
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.46	8.39	5.62	5.70	6.69

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
自己資本利益率	%	4.06	3.85	△58.47	△1.34	△12.25
株価収益率	倍	26.75	31.47	—	—	—
配当性向	%	29.18	29.50	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,375 [604]	1,328 [617]	1,343 [632]	1,363 [620]	1,407 [620]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年3月及び平成21年3月は潜在株式はありますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成19年3月以前は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

大正6年6月	群馬貯蓄無尽株式会社を創立（設立日 6月11日 資本金 10万円 本店 館林市）
大正7年4月	群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を前橋市に移転
昭和17年9月	合併により群馬大生無尽株式会社を設立（設立日 9月30日 資本金60万円 本店 前橋市）群馬無尽株式会社
	上毛無尽株式会社（昭和2年6月設立 資本金25万円 本店 高崎市）
	関東無尽株式会社（昭和4年12月設立 資本金10万円 本店 桐生市）の3社合併
昭和26年9月	小川無尽株式会社（埼玉県）と合併
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い相互銀行業の免許を受け株式会社大生相互銀行に商号変更
昭和47年12月	第一次オンライン稼働
昭和48年4月	深川信用組合（東京都）と合併
昭和49年2月	外国為替業務取扱開始
昭和52年4月	赤羽信用組合（東京都）と合併
昭和55年11月	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和61年4月	外為コルレス業務取扱開始
昭和61年6月	債券ディーリング業務開始
平成元年2月	金融機関の合併及び転換に関する法律に基づき、銀行法による普通銀行に転換し、株式会社東和銀行に商号変更（2月1日）
平成元年6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成2年2月	東京証券取引所へ上場（市場第二部）
平成3年9月	東京証券取引所市場第一部指定
平成5年11月	信託代理店業務開始
平成7年1月	第三次総合オンラインシステム稼働
平成10年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
平成11年9月	新株式の有償第三者割当実施
平成13年1月	自営オンラインシステム稼働
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成13年11月	新株式の有償第三者割当実施
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成19年8月	新株式（第一種優先株式）の有償第三者割当実施
平成21年3月	新株式の有償第三者割当実施

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスの提供や、その他業務を営んでおります。

当行グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域社会へ総合金融サービスを提供しております。

また、連結子会社の東和フェニックス株式会社では、金融関連業務を行っております。

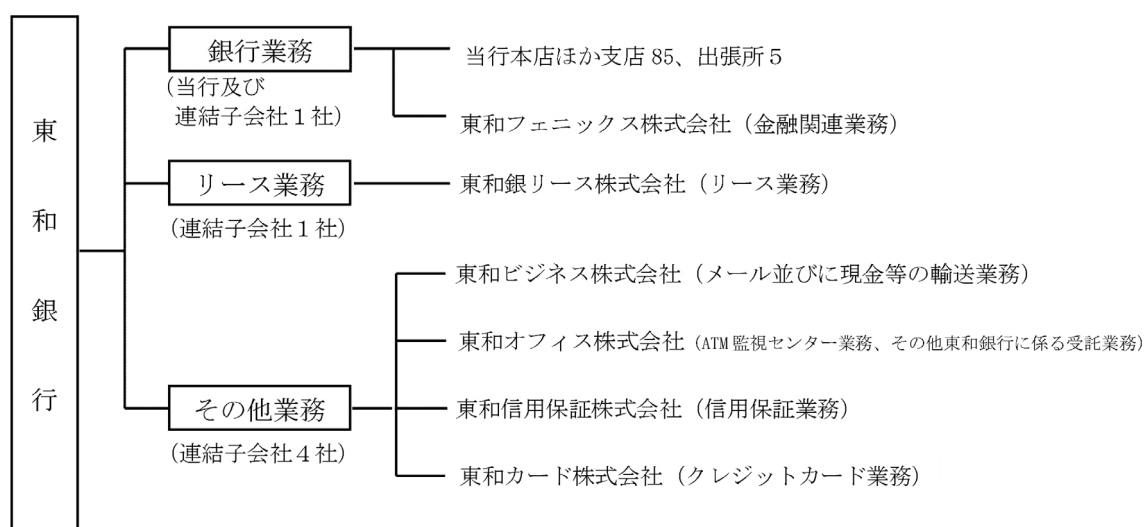
〔リース業務〕

連結子会社の東和銀リース株式会社において、リース業務等の金融サービスを提供しております。

〔その他業務〕

連結子会社の東和ビジネス株式会社、東和オフィス株式会社が銀行業務補完の事務受託業務、東和信用保証株式会社が信用保証業務、東和カード株式会社がクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等(人)	資金援 助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提 携
東和ビジネス 株式会社	群馬県 前橋市	20	メール並びに現 金等の輸送業務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	輸送業務等委 託取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和オフィス 株式会社	群馬県 佐波郡 玉村町	20	ATM監視センター 業務・東和銀行 の受託業務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	ATM監視業務等 委託取引 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和信用保証 株式会社	群馬県 前橋市	495	信用保証業務	100.00 (-) [-]	4 (1)	-	預金取引 保証取引	-	-
東和カード株 式会社	群馬県 前橋市	50	クレジットカード 業務	55.00 (20.00) [30.00]	4 (0)	-	預金取引 融資取引 保証取引	-	-
東和銀リース 株式会社	群馬県 前橋市	100	リース業務	70.00 (35.00) [23.00]	5 (0)	-	預金取引 融資取引 リース取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-
東和フェニッ クス株式会社	群馬県 前橋市	100	金融関連業務	100.00 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引 資産査定等の 受託取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは東和フェニックス株式会社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況に該当する会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 東和銀リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。事業の種類別セグメントのうちリース業務の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,410 [620]	22 [0]	79 [24]	1,511 [645]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員720人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,407 [620]	41.0	18.4	5,686

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員671人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,111人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

当連結会計年度におけるわが国経済は、「百年に一度」と言われる世界同時不況のなか、4月から12月までの実質GDPが3四半期連続で前期比マイナスとなり、特に10月から12月では年率換算12.1%減と二桁のマイナスに陥るなど、急速に悪化し深刻度を強めるとともに長期化の様相を呈しております。

当行の営業区域内の景気動向は、輸送用機器の下請企業が集中している群馬県東毛地区でメーカーの大幅減産の影響を強く受けるなど、群馬県、埼玉県とも鉱工業生産指数は秋口より前年比マイナスが顕著に現れ、平成21年2月では30%超の大幅な落ち込みとなりました。在庫指数も平成20年12月末をピークに低下してきておりますが、依然として高水準にあります。

このような経済状況のもとで、当行は、第7次長期経営計画及び収益改善再生プラン「プランフェニックス」に基づき、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、中小企業への円滑な資金供給やサービスの供給等を通じて、地域経済の発展に寄与するために、役職員一丸となって努力してまいりました。

(経営方針)

当行は、地域への総合金融サービスの提供を通じて「地域から頼られる銀行」を目指しております。その実現に向け、「役に立つ銀行」・「信頼される銀行」・「発展する銀行」という経営理念のもと、多様化・高度化するお客様の金融ニーズに的確にお応えし、地域経済・社会の発展のために、グループ一丸となり、全力を尽くす所存であります。

また、業務の運営にあたっては、公共的使命、社会的責任を自覚するとともに確固たる倫理観を持って行動し、いやすくも社会的批判を受けることのないよう、各種法令等の遵守について最大の注意を払うとともに、経営管理態勢及び法令等遵守態勢の充実・強化に、総力を挙げ取り組んで行く所存であります。

この経営理念に基づき、経営体質の一層の強化を図るために、営業力、収益力の強化と徹底した経営の効率化・合理化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。

また、自己責任によるリスク管理をさらに充実し、資産の健全化を一層推進するとともに、経営情報を積極的に開示し、経営の透明性を高めてまいります。

(業績)

当連結会計年度の主な項目の実績では、資金運用収益は、短期プライムレートの引下げ等による貸出金利回りの低下により、貸出金利息が前年同期比15億73百万円減少したこと等により、前年同期比13億67百万円減少の303億80百万円となりました。

資金調達費用については、借入金利息の増加を主要因として前年同期比1億56百万円の増加となり48億78百万円となりました。

役員取引等利益は、支払手数料は減少しましたが、世界的な株価下落の影響等により投信等の金融商品の販売が伸び悩んだことにより受入手数料が減少し、前年同期比2億35百万円減少し22億15百万円となりました。

一方、営業経費は、役員報酬の削減や行員の賞与カットによる人件費の削減、物件費等の抑制による経費の節減等により前年同期比6億91百万円の減少となりました。

また、信用コストにつきましても、「百年に一度」の景気後退下にある中で、靴底を減らしてお客様の状況やニーズを的確に把握し適切な対応に努めたことにより、銀行単体では前年同期比20億41百万円減少の52億89百万円となりました。しかしながら、世界同時株安により日経平均株価が前年度末比4,416円下落したことから、株式の減損処理が48億99百万円となり、当期純損失は38億9百万円となりました。

①預金・投資信託

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努め、個人定期性預金は、宝くじ付定期預金等のお客様ニーズに応えた新商品の販売により前年度末比75億円の増加となりました。一方、景気後退の影響を受け法人・個人の要求払預金が減少し、期末残高は前年度末比276億円減少の1兆5,757億円となりました。

また、投資信託は、89億円を販売いたしましたが、世界的な株価下落の影響等により基準価格が下落し、期末の純資産残高は前年度末比255億円減少の903億円となりました。一方、個人年金保険は年間73億円、公共債も年間51億円の販売・募集をし、販売額は概ね順調に推移いたしました。

②貸出金

貸出金は、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、地域への円滑な資金供給に努めた結果、事業性貸出が前年度末比304億円増加し、個人向け貸出の主力商品である住宅ローンも31億円増加したことから、期末残高は前年度末比142億円増加の1兆1,797億円となりました。

③自己資本比率

平成21年3月27日に第三者割当増資31億円を実施し、平成21年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は7.44%となりました。地域の中小企業への安定した資金供給に一層積極的に取り組むため、資本増強策について検討を行

ってまいります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの減少等により35億31百万円となり、前年同期比381億39百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったこと等から101億3百万円となり、前年同期比260億73百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入等により28億79百万円となり、前年同期比135億47百万円減少しました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は前年同期比165億54百万円増加し、515億85百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支の合計は、前年度比15億23百万円減少して255億1百万円となりました。部門別では、国内業務部門が貸出金利回りの低下を主要因とする資金運用収益の減少により前年度比17億27百万円減少して251億42百万円となり、国際業務部門は前年度比1億85百万円増加し3億41百万円となりました。

役員取引等収支の合計は、国内業務部門役員収益・費用が共に減少したなかで、収益の減少額の方が大きかったため、前年度比2億35百万円減少して22億15百万円となりました。

その他業務収支の合計は、国内業務部門その他業務費用の国債等債券売却損の増加により前年度比2億34百万円減少して27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,869	155	—	27,025
	当連結会計年度	25,142	341	△17	25,501
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,674	339	266	31,747
	当連結会計年度	30,215	452	286	30,380
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,804	184	266	4,722
	当連結会計年度	5,072	110	304	4,878
役員取引等収支	前連結会計年度	2,426	45	20	2,450
	当連結会計年度	2,195	40	20	2,215
うち役員取引等収益	前連結会計年度	5,542	69	381	5,230
	当連結会計年度	4,904	68	283	4,689
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,116	23	360	2,779
	当連結会計年度	2,709	27	262	2,474
その他業務収支	前連結会計年度	138	123	—	261
	当連結会計年度	△65	92	—	27
うちその他業務収益	前連結会計年度	138	123	—	261
	当連結会計年度	121	92	—	213
うちその他業務費用	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	186	—	—	186

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度11百万円、当連結会計年度53百万円）が含まれております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、コールローンの減少を主要因として前年度比286億78百万円減少し、1兆6,361億67百万円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,573億45百万円、国際業務部門が203億9百万円となっております。国内業務部門の資金運用勘定平均残高のうち貸出金は1兆1,669億77百万円、有価証券は4,501億85百万円となっております。

資金調達勘定平均残高は前連結会計年度比242億53百万円減少し、1兆6,352億70百万円となりました。部門別では、国内業務部門が1兆6,488億71百万円、国際業務部門が204億12百万円となっております。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(3,769) 1,676,393	(11) 31,674	1.88
	当連結会計年度	(14,937) 1,657,345	(53) 30,215	1.82
うち貸出金	前連結会計年度	1,176,118	27,690	2.35
	当連結会計年度	1,166,977	26,095	2.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	201	1	0.66
	当連結会計年度	76	0	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	454,031	3,664	0.80
	当連結会計年度	450,185	3,882	0.86
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	36,474	177	0.48
	当連結会計年度	16,846	57	0.34
うち預け金	前連結会計年度	5,212	11	0.22
	当連結会計年度	7,993	11	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	1,670,928	4,804	0.28
	当連結会計年度	1,648,871	5,072	0.30
うち預金	前連結会計年度	1,628,536	3,942	0.24
	当連結会計年度	1,588,406	4,061	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,161	56	0.50
	当連結会計年度	28,937	130	0.45
うち借入金	前連結会計年度	16,224	402	2.48
	当連結会計年度	16,300	458	2.81

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,223百万円、当連結会計年度6,175百万円）を控除して表示しております。
4. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	8,882	339	3.82
	当連結会計年度	20,309	452	2.22
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	14	0	1.25
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	2,558	110	4.31
	当連結会計年度	13,937	365	2.61
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,708	224	4.77
	当連結会計年度	4,966	84	1.69
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.19
	当連結会計年度	0	0	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	(3,769) 9,008	(11) 184	2.04
	当連結会計年度	(14,937) 20,412	(53) 110	0.54
うち預金	前連結会計年度	4,055	113	2.80
	当連結会計年度	4,866	39	0.80
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,144	58	5.14
	当連結会計年度	577	17	3.07
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度7百万円）を控除して表示しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日次カレント方式（毎日のT T仲値を適用する方式）により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,685,275	20,429	1,664,846	32,014	266	31,747	1.90
	当連結会計年度	1,677,655	41,487	1,636,167	30,667	286	30,380	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,176,118	12,697	1,163,421	27,690	245	27,445	2.35
	当連結会計年度	1,166,991	11,761	1,155,230	26,095	223	25,871	2.23
うち商品有価証券	前連結会計年度	201	—	201	1	—	1	0.66
	当連結会計年度	76	—	76	0	—	0	0.95
うち有価証券	前連結会計年度	456,589	85	456,503	3,774	—	3,774	0.82
	当連結会計年度	464,123	7,531	456,592	4,248	0	4,247	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	41,182	—	41,182	402	—	402	0.97
	当連結会計年度	21,812	—	21,812	141	—	141	0.64
うち預け金	前連結会計年度	5,213	3,876	1,336	11	9	2	0.18
	当連結会計年度	7,994	7,256	738	11	9	1	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	1,679,937	20,412	1,659,524	4,988	266	4,722	0.28
	当連結会計年度	1,669,283	34,012	1,635,270	5,183	304	4,878	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,632,592	3,945	1,628,647	4,056	9	4,046	0.24
	当連結会計年度	1,593,273	7,313	1,585,960	4,100	9	4,091	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	12,305	—	12,305	115	—	115	0.93
	当連結会計年度	29,514	—	29,514	148	—	148	0.50
うち借入金	前連結会計年度	16,224	12,697	3,527	402	245	157	4.45
	当連結会計年度	16,300	11,761	4,538	458	223	235	5.18

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (前連結会計年度6,239百万円、当連結会計年度6,182百万円) を控除して表示しております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高 (前連結会計年度3,769百万円、当連結会計年度14,937百万円) 及び利息 (前連結会計年度11百万円、当連結会計年度53百万円) が含まれております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益の合計は、前年度比5億40百万円減少して46億89百万円となりました。部門別では、国内業務部門が証券関連業務等の減少により前年度比6億37百万円減少して49億4百万円となり、国際業務部門は前年度と同程度の68百万円となりました。

役務取引等費用の合計は、前年度比3億5百万円減少して24億74百万円となりました。部門別では、国内業務部門が27億9百万円、国際業務部門が27百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,542	69	381	5,230
	当連結会計年度	4,904	68	283	4,689
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	893	—	—	893
	当連結会計年度	842	—	—	842
うち為替業務	前連結会計年度	1,659	69	3	1,725
	当連結会計年度	1,578	68	3	1,643
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,117	—	—	1,117
	当連結会計年度	767	—	—	767
うち代理業務	前連結会計年度	868	—	—	868
	当連結会計年度	818	—	—	818
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	45	—	—	45
	当連結会計年度	45	—	—	45
うち保証業務	前連結会計年度	638	—	349	289
	当連結会計年度	516	—	251	265
役務取引等費用	前連結会計年度	3,116	23	360	2,779
	当連結会計年度	2,709	27	262	2,474
うち為替業務	前連結会計年度	343	23	3	363
	当連結会計年度	327	27	3	351

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,605,507	4,861	6,982	1,603,386
	当連結会計年度	1,580,685	3,926	8,850	1,575,762
うち流動性預金	前連結会計年度	651,146	—	5,832	645,314
	当連結会計年度	621,852	—	7,700	614,152
うち定期性預金	前連結会計年度	942,084	—	1,150	940,934
	当連結会計年度	946,808	—	1,150	945,658
うちその他	前連結会計年度	12,276	4,861	—	17,138
	当連結会計年度	12,024	3,926	—	15,951
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,605,507	4,861	6,982	1,603,386
	当連結会計年度	1,580,685	3,926	8,850	1,575,762

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況 (残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,165,500	100.00	1,179,742	100.00
製造業	174,524	14.97	192,080	16.28
農業	1,395	0.12	1,305	0.11
林業	5	0.00	7	0.00
漁業	152	0.01	145	0.01
鉱業	258	0.02	368	0.03
建設業	77,626	6.66	77,503	6.57
電気・ガス・熱供給・水道業	1,807	0.16	1,746	0.15
情報通信業	4,427	0.38	4,361	0.37
運輸業	27,567	2.37	31,342	2.66
卸売・小売業	108,865	9.34	108,812	9.22
金融・保険業	57,533	4.94	55,718	4.72
不動産業	158,250	13.58	157,576	13.36
各種サービス業	162,177	13.91	163,417	13.85
地方公共団体	2,025	0.17	1,612	0.14
その他	388,883	33.37	383,743	32.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,165,500	——	1,179,742	——

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高

該当事項なし

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	337,511	—	—	337,511
	当連結会計年度	302,192	—	—	302,192
地方債	前連結会計年度	54,261	—	—	54,261
	当連結会計年度	54,107	—	—	54,107
社債	前連結会計年度	30,658	—	—	30,658
	当連結会計年度	40,918	—	—	40,918
株式	前連結会計年度	33,560	—	6,990	26,570
	当連結会計年度	26,529	—	7,993	18,536
その他の証券	前連結会計年度	1,631	2,223	—	3,855
	当連結会計年度	1,134	22,171	—	23,306
合計	前連結会計年度	457,624	2,223	6,990	452,857
	当連結会計年度	424,883	22,171	7,993	439,061

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外貨建投資信託を含んでおります。

3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	28,958	26,968	△1,989
経費 (除く臨時処理分)	22,375	21,463	△911
人件費	12,066	11,905	△161
物件費	9,106	8,543	△562
税金	1,201	1,014	△187
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	6,583	5,505	△1,078
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,583	5,505	△1,078
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
業務純益	6,583	5,505	△1,078
うち債券関係損益	136	△66	△202
臨時損益	△6,007	△10,788	△4,781
株式関係損益	890	△4,934	△5,824
不良債権処理損失	7,304	5,578	△1,726
貸出金償却	7,304	5,578	△1,726
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	407	△275	△683
経常利益又は経常損失 (△)	576	△5,282	△5,859
特別損益	1,322	1,469	147
うち固定資産処分損益	△119	△27	91
うち固定資産減損損失	1,035	107	△928
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,899	△3,813	△5,712
法人税、住民税及び事業税	44	44	0
法人税等調整額	2,278	24	△2,254
法人税等合計	——	69	——
当期純損失 (△)	△424	△3,882	△3,458

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,230	10,917	△312
退職給付費用	474	862	387
福利厚生費	162	131	△31
減価償却費	1,406	1,336	△69
土地建物機械賃借料	1,543	1,095	△447
営繕費	66	50	△15
消耗品費	379	343	△35
給水光熱費	283	296	13
旅費	30	30	△0
通信費	899	893	△5
広告宣伝費	299	351	51
租税公課	1,201	1,014	△187
その他	4,092	4,071	△20
計	22,069	21,395	△673

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.87	1.81	△0.06
(イ) 貸出金利回	2.33	2.21	△0.12
(ロ) 有価証券利回	0.80	0.86	0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.60	1.59	△0.01
(イ) 預金等利回	0.24	0.25	0.01
(ロ) 外部負債利回	1.29	1.06	△0.23
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.27	0.22	△0.05

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	20.81	17.37	△3.44
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	20.81	17.37	△3.44
業務純益ベース	20.81	17.37	△3.44
当期純利益ベース	△1.34	△12.25	△10.91

(注) 期首純資産の部と期末純資産の部の平均により算出しております。

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (末残)	1,610,368	1,584,612	△25,756
預金 (平残)	1,632,592	1,593,273	△39,319
貸出金 (末残)	1,164,442	1,180,657	16,214
貸出金 (平残)	1,173,781	1,165,116	△8,665

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,321,798	1,310,020	△11,777
法人	288,570	274,591	△13,978
合計	1,610,368	1,584,612	△25,756

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	351,065	349,597	△1,468
住宅ローン残高	326,271	329,461	3,189
その他ローン残高	24,793	20,136	△4,657

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	981,023	966,448	△14,574
総貸出金残高	② 百万円	1,164,442	1,180,657	16,214
中小企業等貸出金比率	①/② %	84.24	81.85	△2.39
中小企業等貸出先件数	③ 件	70,937	65,175	△5,762
総貸出先件数	④ 件	71,104	65,346	△5,758
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.76	99.73	△0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	32	5	8
保証	1,370	8,378	1,229	7,470
計	1,375	8,410	1,234	7,478

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	4,293	6,049,456	4,049	5,809,630
	各地より受けた分	5,150	5,111,772	5,138	4,898,139
代金取立	各地へ向けた分	99	151,227	88	137,958
	各地より受けた分	89	136,483	81	125,583

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,838	1,205
	買入為替	633	350
被仕向為替	支払為替	559	431
	取立為替	4	4
合計		3,035	1,991

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	39,565	41,153
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,000	5,587
	利益剰余金	△7,117	△10,927
	自己株式（△）	100	106
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	149
	その他有価証券の評価差損（△）	7,284	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	4,908	4,439
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	33,972	39,996
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,694	2,694
	一般貸倒引当金	5,546	5,657
	負債性資本調達手段等	16,986	19,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	16,986	19,000
	計	25,227	27,352
	うち自己資本への算入額 (B)	25,227	27,352
控除項目	控除項目 (注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,199	67,349
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	816,017	838,800
	オフ・バランス取引等項目	12,774	10,703
	信用リスク・アセットの額 (E)	828,791	849,504
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	58,669	55,715
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,693	4,457
	計 (E) + (F) (H)	887,461	905,219
連結自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		6.67	7.44
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		3.82	4.41

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	39,565	41,153
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,000	5,587
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	△7,999	△11,882
	その他	—	—
	自己株式（△）	100	106
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	7,299	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	計 (A)	28,166	34,752
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,694	2,694
	一般貸倒引当金	5,534	5,648
	負債性資本調達手段等	14,083	17,376
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	14,083	17,376
	計	22,312	25,719
うち自己資本への算入額 (B)	22,312	25,719	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	50,479	60,471

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	815,757	838,824
	オフ・バランス取引等項目	12,774	10,703
	信用リスク・アセットの額 (E)	828,531	849,527
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	57,000	54,175
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,560	4,334
	計 (E) + (F) (H)	885,531	903,703
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		5.70	6.69
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		3.18	3.84

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	124
危険債権	605	649
要管理債権	131	139
正常債権	10,891	10,992

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

実体経済が急速に悪化し、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当行が地域社会の発展にさらなる貢献をして行くためには、より一層の収益力の強化と自己資本の充実が課題となっております。

このため、当行は、地域から頼られる銀行を目指し、平成19年10月から平成22年3月までの収益改善再生プラン「プランフェニックス」を策定し、「営業力の強化」「資産の健全化と効率化」「コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化」「自己資本の強化」及び「経費の削減」を5本柱に据え役職員一丸となって専心努力してまいりました。

営業力の強化については、事業性貸出商品や個人ローン商品、確定拠出年金業務、為替変動リスクヘッジ商品の紹介業務など様々な新商品・新サービスを開始し、「お客様第一主義」の実現に向けたインフラの整備を図ってまいりました。さらに、靴底を減らして数多くのお客様と接し、お客様のニーズにあった商品や情報を提供することに努めております。今後につきましても、収益力の一層の強化を図るため、「靴底を減らす活動」を徹底するとともに、限られた経営資源を最大限に活用するため、運用資産のポートフォリオ作りや店舗形態・営業体制の見直しなど収益構造の改善に取り組んでまいります。

中小企業に対する金融円滑化への取り組みとしては、平成20年12月と平成21年3月に「休日相談窓口」を設置し、お客様の資金繰りのご相談にお応えしております。また、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続けるアクションプログラム」として全店に「原材料価格高騰対応等緊急保証制度融資」のご相談窓口を設置するとともに、審査管理部企業支援室の人員を3名増員の6名体制として、お客様の抱える経営課題などに最適なお提案ができるように営業店サポート体制の充実を図っております。今後につきましても、お客様の実態把握を適切に行い、地元の中小企業への円滑な資金供給に努めてまいります。

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス規程や役員倫理規程に基づき、法令等遵守に向けた態勢の整備やチェック態勢の強化に取り組んでおります。特に、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」により客観的な評価を得ております。また、平成20年9月30日付で、前頭取及び前取締役1名に対する損害賠償請求を前橋地方裁判所に提訴し、経営責任を明確化するとともに、厳正な処分の措置を講じました。当行は、今後も全行的なコンプライアンス態勢の充実・強化に努めてまいります。

リスク管理態勢の強化については、当行を取巻く様々なリスクの状況を的確に把握しコントロールすることにより、経営の健全性と収益の確保・向上に努めております。とりわけ、信用リスク管理態勢につきましても、今まで以上に靴底を減らしたお客様まわりを徹底し適切な対応に努めてまいります。

自己資本の強化では、平成20年12月19日、新株式の発行を機動的に行うことができるよう発行予定期間1年、発行予定額60億円で新株式の発行登録を行い、平成21年3月27日、この発行登録に基づいた第三者割当増資31億円を実施いたしました。

経費の削減については、役員報酬と行員賞与の削減による人件費の圧縮と事務費の削減に取り組んでおります。今後につきましても、人事制度の見直し等も含め、人件費の効率的配分を行うとともに、物件費についても、例外を設けることなく、全ての営業経費の徹底した見直しと削減を図り、OHR（経費/業務粗利益）の改善に努めてまいります。

当行は、景気後退局面が長期化する中においても、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」を目指し、適切に金融仲介機能を発揮することにより、株主様並びにお取引先の皆様方の信頼を回復し、皆様方のご期待に沿うよう専心努力してまいりますので、変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

4【事業等のリスク】

(1) リスク管理の基本方針

当行では、お客様や株主の皆様にとって価値が高く信頼できる銀行を目指すため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性と収益の確保・向上が重要な課題と考えております。

そのためリスク管理の基本方針は、リスク管理に関する意思決定及び指揮・監督を行う取締役会、常務会、各種リスクを管理するリスク所管部、リスク主管部、リスク管理統括部署等の組織及び役割を明確に定め、行内に周知させることで、強固なリスク管理体制を確立することを目的としております。

(2) リスク管理の徹底

当行では、お客様の信頼の確保に向け、各種リスク管理を徹底するとともに、業務の健全性と適切性の確保に積極的に取り組んでまいります。

また、当行全体のリスクを統一的な手法で統合的に捉えううえで、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指す態勢を構築してまいります。

当行及び当行グループの事業等のリスクに関して、投資家の皆様方の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したもの

です。

当行は、これらリスクの発生可能性を十分認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一リスクが顕在化した場合は、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

また、当行の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、リスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行ってまいります。

ア. 信用リスク

(ア) 不良債権の状況

当行の平成21年3月末現在の金融再生法ベースの開示債権額の合計額は913億円で総与信残高に占める割合は7.67%です。また、当行におけるリスク管理債権額の合計額は911億円で貸出金残高に占める割合は7.71%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の状況

当行は、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。しかしながら、予想損失額を見積もった前提と実際の貸倒れの発生は、貸出先の状況、担保価値の下落、経済状態全般の悪化、又はその他の予期せざる理由により大幅に乖離する可能性があります。この場合、当行は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるとともに、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼし、当行の自己資本が減少する可能性があります。

(ウ) 貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、貸出先の再生計画及び回収の効率・実効性その他の観点から、債権回収の実施や当行の債権者としての法的な権利の行使をしない場合があります。また、これらの貸出先への支援のために債権放棄や金融支援等を実施することもありえます。そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用リスクが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

イ. 市場リスク

(ア) 金利リスク

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達には、金額・期間等のミスマッチが存在しております。当行は、金利・市場予測のもと、こうした運用・調達のミスマッチを分析、管理しておりますが、予期せぬ金利変動等が生じた場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 価格変動リスク

当行は、資産運用として、国債・地方債等の債券及び上場株式等の有価証券を保有しております。今後、景気低迷等の要因で大幅にこれらの有価証券の価格が下落した場合、減損又は評価損が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 為替リスク

当行の業務は為替レートの影響を受けます。円高が進行した場合には、外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、当行の資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 流動性リスク

当行は、安定的に資金繰りを行うために資金の運用・調達を管理しておりますが、内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合、当行の資金繰りに影響を及ぼし、通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。その場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

エ. オペレーショナル・リスク

(ア) システムリスク

当行は、銀行業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピューターシステムやネットワークを利用しております。当行が利用しているコンピューターシステム及びネットワークにおいては、障害発生防止に万全を期しておりますが、災害や停電等によるものを含め、システムの停止又は誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 事務リスク

当行は、様々な新商品・新サービスを展開しており、そうした展開を実施していく上で、事務レベルの向上は欠かせないものと位置づけており、事務管理体制の強化に取り組んでおりますが、役職員が故意又は過失によって事務ミスを起こしたことにより、事務事故が発生し、損失が発生した場合、当行の業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

オ. 法務リスク

当行は現時点における会社法、銀行法、金融商品取引法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行は、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス態勢及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、平成19年10月12日に関東財務局長より、特定与信先について債務者の実態から乖離した不適切な融資判断や融資管理が行われるなど、不適切な事例が認められたことに関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。当行は、これを真摯に受け止め、平成19年11月12日に関東財務局長に対し提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めており、一定の成果をあげておりますが、本計画に係わる諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

カ. レピュテーションリスク

地域、お取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営等が明るみに出ることにより当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

キ. 自己資本比率に係わるリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がある、この水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。当行の平成21年3月末現在の単体自己資本比率は6.69%、連結自己資本比率は7.44%であります。以下のような要因が発生した場合、当行の自己資本比率が低下する可能性があります。

- ①株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ②不良債権の増加に伴う与信関係費用の増加
- ③繰延税金資産の算入制限等の自己資本比率の算定方法の変更
- ④既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難性
- ⑤その他の不利益な展開

ク. 繰延税金資産に係わるリスク

現時点における我が国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。当行の将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の全部又は一部の回収ができないと判断された場合は、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ケ. 格付低下のリスク

当行では、外部格付機関による格付を取得しております。格付機関により当行の格付が引き下げられた場合、当行は、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、一定の取引を行うことができなくなったりするおそれがあることに加え、当行の社会的信用が低下することに繋がり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

コ. 財務報告に係る虚偽記載リスク

当行は、我が国の各種法令規制、会計基準等に従い、正確な財務報告を行うよう徹底しておりますが、当行の役職員が故意又は過失により、財務報告において虚偽記載を行った場合には、当行に対する訴訟等が提起されたり、行政処分が下されたりすることに加え、当行の社会的信用力が低下することに繋がり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

サ. 地域経済情勢

当行は、群馬県及び埼玉県を中心に店舗網を構築しております。当行の業績及び財務状況は、地元地域の景気動向により影響を受ける可能性があります。

シ. 規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ス. 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

セ. 会計制度変更に伴うリスク

将来の会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ソ. 優先株式による希薄化リスク

当行は、当連結会計年度末現在において、第一種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）を1,440,000株発行しており、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」といいます。）は、平成19年8月13日から平成29年6月29日までの間、後述「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載のとおり条件で、当行に対し、当行普通株式と引換えに、本優先株式の取得を請求することができます（以下「本取得請求権」といいます。）。

また、当行は、平成29年6月29日までに本取得請求権が行使されなかった本優先株式を、平成29年6月30日をもって、後述「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (1)株式の総数等」に記載の条件で、当行普通株式と引換えに取得致します。

以上のとおり、本優先株式に関する本取得請求権の行使及び当行による本優先株式の取得に伴い、当行は、最大で66,666,666株（当連結会計年度末現在の発行済普通株式数303,275,878株に対して21.98%）の普通株式を本優先株主に対し交付する可能性があります。その場合、当行普通株式の既存持分の希薄化が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7【財政状態及び経営成績の分析】

当行は、第7次長期経営計画及び収益改善再生プラン「プランフェニックス」に基づき、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、中小企業への円滑な資金供給やサービスの提供等を通じて、地域経済の発展に寄与するために、役職員一丸となって努力してまいりました。

こうした状況の下での当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

連結損益の状況（要約）

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
経常収益	45,865	40,351	△5,513
うち資金運用収益	31,747	30,380	△1,367
うち役務取引等収益	5,230	4,689	△540
経常費用	44,749	47,043	2,294
うち資金調達費用	4,722	4,878	156
うち役務取引等費用	2,779	2,474	△305
うち営業経費	22,718	22,026	△691
うちその他経常費用	14,529	17,478	2,948
うち貸出金償却	7,357	6,243	△1,113
うち貸倒引当金繰入額	399	1,631	1,231
経常利益又は経常損失（△）	1,115	△6,692	△7,808
当期純利益又は当期純損失（△）	158	△3,809	△3,967

1. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金預け金及び貸出金等は増加しましたが、コールローン及び有価証券等が減少したことから、前年度末比66億円減少の1兆7,069億円となりました。負債は、預金等の減少により、前年度末比85億円減少の1兆6,687億円となりました。

また、純資産は、利益剰余金が前年度末比38億円減少し少数株主持分が同4億円減少しましたが、第三者割当増資31億円の実施により資本金及び資本剰余金に各々15億円を繰り入れ、さらに、その他有価証券評価差額金が前年度末比29億円増加したことから、前年度末比18億円増加の382億円となりました。

(1) 貸出金

貸出金は、「どしゃ降りの雨の中でも傘を差し続ける銀行」として、地域への円滑な資金供給に努めた結果、事業性貸出が前年度末比304億円増加し、個人向け貸出の主力商品である住宅ローンも31億円増加したことから、当連結会計年度末残高は前年度末比142億円増加の1兆1,797億円となりました。

(2) 有価証券

有価証券は、金利・価格・為替リスク等に配慮し市場動向を注視しながら適切な運用に努めました。この結果、当連結会計年度末残高は前年度末比137億円減少の4,390億円となりました。

(3) 預金

預金は、個人・法人ともに安定した預金の吸収に努め、個人定期性預金は、宝くじ付定期預金等のお客様ニーズに応えた新商品の販売により前年度末比75億円の増加となりました。一方、景気後退の影響を受け法人・個人の要求払預金が減少し、当連結会計年度末残高は前年度末比276億円減少の1兆5,757億円となりました。

また、投資信託は、89億円を販売いたしましたが、世界的な株価下落の影響等により基準価格が下落し、当連結会計年度末の純資産残高は前年度末比255億円減少の903億円となりました。一方、個人年金保険は年間73億円、公共債も年間51億円の販売・募集をし、販売額は概ね順調に推移いたしました。

(4) 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は、平成21年3月27日に第三者割当増資31億円を実施し基本的項目が増加したことから、前年度末比0.77%上昇の7.44%となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローはコールローン等の減少などにより35億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却などにより101億円の収入となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは株式の発行などにより28億円の収入となりました。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

当連結会計年度の主な項目の実績では、資金運用収益は、短期プライムレートの引下げ等により貸出金利回りが低下し、貸出金利息が前年同期比15億73百万円減少したこと等から、前年同期比13億67百万円減少の303億80百万円となりました。

資金調達費用については、借入金利息の増加を主因として前年同期比1億56百万円増加の48億78百万円となりました。

役務取引等利益は、支払手数料は減少しましたが、世界的な株価下落の影響等により投信等の金融商品の販売が伸び悩んだことから受入手数料が減少し、前年同期比2億35百万円減少の22億15百万円となりました。

一方、営業経費は、役員報酬の削減や行員の賞与カットによる人件費の削減、物件費等の抑制による経費の削減等を実施したことから、前年同期比6億91百万円の減少となりました。

また、信用コストにつきましても、「百年に一度」の景気後退下にある中で、靴底を減らしてお客様の状況やニーズを的確に把握し適切な対応に努めたことから、銀行単体では前年度比20億41百万円減少の52億89百万円となりました。

しかしながら、世界同時株安により日経平均株価が前年度末比4,416円下落したことから、株式の減損処理が48億99百万円となり、当期純損失は38億9百万円となりました。

(2) セグメントの状況

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

・銀行業務

銀行業務の経常収益は、前年同期比53億61百万円減少の354億90百万円、経常利益は前年同期比80億9百万円減少の69億81百万円の損失となりました。

・リース業務

リース業務の経常収益は、前年同期比170百万円減少の46億29百万円、経常利益は前年同期比2億56百万円増加の2億29百万円となりました。

・その他業務

その他業務の経常収益は、前年同期比61百万円減少の14億74百万円、経常利益は前年同期比55百万円減少の59百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営の効率化、営業基盤の充実、顧客利便の向上を目指し、設備投資を実施しております。

銀行業務においては、店舗外現金自動設備9カ所を廃止した結果123カ所となりました。

リース業務、その他業務においては、重要な設備の異動はありませんでした。

この結果、当連結会計年度中の設備投資額は2億35百万円でありました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成21年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店 他37店	群馬県	店舗	41,585.85 (9,714.86)	8,296	3,213	898	60	12,468	673
	—	足利支店 他2店	栃木県	店舗	2,824.57 (1,022.30)	114	73	21	—	209	34
	—	大宮支店 他41店	埼玉県	店舗	31,126.10 (5,534.08)	7,944	1,340	355	—	9,640	511
	—	東京支店 他7店	東京都	店舗	4,512.05 (1,783.89)	861	314	66	—	1,242	90
	—	店舗計			80,048.57 (18,055.13)	17,217	4,942	1,340	60	23,560	1,308
	—	平和寮 他7カ所	群馬県前橋 市他	寮・社宅等	4,824.13 (1,537.20)	595	179	2	—	776	1
	—	その他	群馬県 佐波郡 玉村町他	事務センタ ー他	12,465.08	680	1,174	158	—	2,012	98
連結 子会社	東和フ ェニッ クス (株)	本社	群馬県 前橋市	事務所・事 務機械他	—	—	—	—	—	—	3

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	東和銀 リース (株)	本社他 1支店	群馬県 前橋市他	事務所 事務機械他	—	—	1	17	109	128	22

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	東和ビ ジネス (株)	本社他 1 営業所	群馬県 前橋市他	事務所・事 務機械他	—	—	0	11	—	11	39
	東和オ フィス (株)	本社	群馬県 佐波郡 玉村町	事務所・事 務機械他	—	—	0	3	—	3	22
	東和カ ード (株)	本社	群馬県 前橋市	事務所・事 務機械他	—	—	0	6	—	7	13
	東和信 用保証 (株)	本社	群馬県 前橋市	事務所・事 務機械他	—	—	0	1	—	2	5

- (注) 1. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含めて462百万円
あります。
2. 動産は、事務機械1,320百万円、その他221百万円であります。
3. 当行の5出張所、店舗外現金自動設備123ヵ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	情報セン ター	群馬県 佐波郡玉村町	ホストコンピューター・ 事務機械	43	37

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
優先株式	4,840,000
計	499,840,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月29日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	303,275,878		東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
第一種優先株式	1,440,000		—	(注)2、3
計	304,715,878		—	—

(注) 1. 提出日現在の普通株式発行数には、平成21年6月1日から有価証券報告書を提出する日までに第一種優先株式の取得と引換えにより交付した普通株式数の増加は含まれておりません。

2. 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

- ① 当行は、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対しては剰余金の配当を行わない。ただし、平成21年3月31日に終了する事業年度より、当該事業年度中に、株式会社東京証券取引所において、当行の普通株式（以下「当行普通株式」という。）の普通取引の終値が(5)④に規定する下限交付価額を下回る取引日（以下に定義する）が100日に達した場合、当行定款第38条に定める剰余金の配当を行なうときは、本優先株主および本優先登録株式質権者に対し、当行普通株式を有する株主（以下「当行普通株主」という。）または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、125円の当該事業年度に関する剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という。）を行なう。本要項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日で、当行普通株式の普通取引の終値の公表された日をいう。
- ② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行なう金銭による剰余金の配当の総額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行なわない。
- ④ 当行は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、当行の定款第39条に定める中間配当を行なわない。

(2) 残余財産の分配

当行の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当行普通株主または当行普通株式の登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき5,000円の高額を他の種類の優先株式の株主と同順位にて支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産を分配しない。

(3) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 株式の併合または分割および無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。当行は、本優先株主に対して、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。当行は、本優先株主に対して、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、当行に対し、以下の各号に従い、当行普通株式の交付と引換えに、本優先株式の取得を請求することができる。

①本優先株式の取得を請求することができる期間

平成19年8月13日から平成29年6月29日

②本優先株式の取得と引換えに交付する株式の種類および数の算定方法

本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき当行普通株式の数は、優先株式1株の払込金相当額を以下に定める交付価額で除して得られる数とする。

交付すべき当行普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わないものとする。

③当初交付価額

当初交付価額は、平成19年7月27日から3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の100%に相当する金額とする。かかる計算においては、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

④交付価額の修正

交付価額は、本優先株式の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）に、決定日まで(当日を含む)の直前の5連続取引日（ただし、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の92%に相当する金額に修正され、決定日の翌取引日より適用される。かかる計算においては、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。かかる計算で修正された交付価額を以下「修正後交付価額」という。

ただし、かかる算出の結果、修正後交付価額が当初交付価額の50%相当額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。ただし、(5)⑤乃至⑨による調整を受ける。以下「下限交付価額」という。）を下回る場合には、修正後交付価額は下限交付価額とし、当初交付価額の200%相当額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。ただし、(5)⑤乃至⑨による調整を受ける。以下「上限交付価額」という。）を上回る場合には、上限交付価額とする。

⑤交付価額の調整

当行は、本優先株式の発行後、(5)⑥に掲げる各事由により当行の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

⑥交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) (5)⑧(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当行普通株式を交付する場合（ただし、当行の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本号において同じ。）その他の証券若しくは権利の請求または行使による場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは当該払込期間最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、当行普通株式の株主（以下「普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式分割または無償割当てにより当行普通株式を発行する場合

調整後の交付価額は、当行普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当行普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、また当行普通株式の無償割当てについて当行普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合または株主（普通株主を除く。）に当行普通株式の無償割当てをする場合は当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

(iii) (5)⑧(ii)に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式若しくは取得条項付株式を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または(5)⑧(ii)に定める時価を下回る対価をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、発行される取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当初の条件で請求または行使されて当行普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日、また無償割当ての場合は効力発生日の翌日）以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当行普通株式の対価が取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式若しくは取得条項付株式または新株予約権その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 当行普通株式の交付をする旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権その他の証券若しくは権利（⑥(iv)において、以下「取得請求権付株式等」と総称する。）の当初発行条件に従って当行普通株式1株あたりの対価（⑥(iv)において、以下「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（⑥乃至⑨と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等がなされた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（⑥(iv)において、以下「修正日」という。）における(5)⑧(ii)に定める時価を下回る価額になる場合

ア. 当該取得請求権付株式等に関し、⑥(iii)による交付価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の交付価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなして⑥(iii)の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。

イ. 当該取得請求権付株式等に関し、⑥(iii)または上記アによる交付価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当行普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の交付価額は、当該超過株式数を交付価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、交付価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の交付価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。

なお、ここで完全希薄化後普通株式数とは、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除し、当該交付価額の調整以前に、⑥乃至⑨に基づき「交付普通株式数」とみなされた当行普通株式のうち未だ交付されていない当行普通株式の株式数を加えたものとする（当該交付価額の調整において本号ならびに次号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当行普通株式数を含む。）。

(v) ⑥(iii)および(iv)における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当行普通株式の数で除した金額をいう。

(vi) ⑥(i)乃至(iv)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当行の機関の承認を条件としているときは、⑥(i)乃至(iv)にかかわらず、調整後の交付価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本優先株式の取得請求権を行使した本優先株主に対しては、調整前交付価額により当該期間内に交付された当行普通株式に加え、次の算出方法により得られた当行普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前交付価額} - \text{調整後交付価額}) \times \text{調整前交付価額により当該期間内に交付された当行普通株式数}}{\text{調整後交付価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

- ⑦交付価額調整式により算出された調整後の交付価額と調整前の交付価額との差額が1円未満にとどまる限りは、交付価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の交付価額の調整を必要とする事由が発生し交付価額を算出する場合は、交付価額調整式中の調整前交付価額に代えて、調整前交付価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- ⑧(i) 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。
(ii) 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。
(iii) 交付価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がある場合はその日、基準日（基準日を定めない場合は効力発生日）がない場合は調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式の数を控除した数とする。また、(5)⑥(ii)の基準日における当行の有する当行普通株式に割り当てられる当行普通株式数を含まないものとする。
- ⑨(5)⑥の交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な交付価額の調整を行う。
(i) 株式の併合、資本の減少、当行を存続会社とする合併、当行を承継会社とする吸収分割、当行を完全親会社とする株式交換のために交付価額の調整を必要とするとき。
(ii) その他当行の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。
(iii) 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ⑩(5)④乃至⑨に定めるところにより交付価額の修正または調整を行うときは、当行はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の交付価額、修正後または調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本優先株主に通知する。
- ⑪取得請求受付場所
日本証券代行株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
- ⑫取得請求権の行使の方法
(i) 本優先株式の取得請求受付事務は、(5)⑪に定める取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取り扱う。
(ii) 本優先株式の取得請求をしようとするときは、当行の定める取得請求書（以下「取得請求書」という。）に、取得請求権を行う日等を記載して、これに記名捺印した上、当該本優先株式を添えて取得請求可能期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。
ただし、本優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しない。
(iii) 取得請求受付場所に対し取得請求書を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
(iv) 本優先株式の取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部（以下「書類等」という。）が取得請求受付場所に到着した日または本優先株式の取得請求を行う日として取得請求書に記載された日のいずれか遅いほうの日（以下「効力発生日」という。）に発生する。
- ⑬株券の交付方法
当行は、本優先株式の取得請求の効力発生日後すみやかに株券を交付する。ただし、単元未満株式については定款の定めに従い株券を発行しない。

(6) 一斉取得

当行は、取得を請求することができる期間中に取得の請求がなされなかった本優先株式を、平成29年6月30日（以下「一斉取得日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。以下「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の当行普通株式の交付と引換えに取得する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、平均値が下限交付価額を下回るときは、当該下限交付価額で除して得られる数の当行普通株式の交付と引換えに取得する。上記普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。一斉取得日に先立つ45取引日目を以て、(5)⑤乃至⑨で定める交付価額の調整事由が生じた場合には、一斉取得価額は、本要項に従い当行取締役会が適当と判断する値に調整される。

(7) その他

- ①上記の他、本優先株式の発行に関して必要な事項は当社代表取締役頭取に一任する。
- ②会社法その他の法律の改正等により、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当行は必要な措置を講ずる。
- ③会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
- ④単元株式数は1,000株であります。

3. 株式の種類による議決権の差異

第1種優先株式の株主は、当行が残余財産を分配するときには当行普通株主に先立ち残余財産を分配されることから、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年6月29日 (注) 1	—	普通株式 241,597	—	35,565,903	△14,516,806	—
平成19年8月10日 (注) 2	第一種優先 株式 1,600	普通株式 241,597 第一種優先株式 1,600	4,000,000	39,565,903	4,000,000	4,000,000
平成19年10月23日 ～平成20年2月20日 (注) 3	普通株式 5,072	普通株式 246,670 第一種優先株式 1,600	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年2月26日 (注) 4	第一種優先 株式 △100	普通株式 246,670 第一種優先株式 1,500	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年3月5日 (注) 3	普通株式 462	普通株式 247,132 第一種優先株式 1,500	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年5月28日 (注) 3	普通株式 462	普通株式 247,595 第一種優先株式 1,500	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年6月25日 (注) 3	普通株式 462	普通株式 248,058 第一種優先株式 1,500	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年6月30日 (注) 5	第一種優先 株式 △40	普通株式 248,058 第一種優先株式 1,460	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年8月26日 (注) 6	第一種優先 株式 △10	普通株式 248,058 第一種優先株式 1,450	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年9月4日 (注) 3	普通株式 462	普通株式 248,521 第一種優先株式 1,450	—	39,565,903	—	4,000,000
平成20年11月25日 (注) 7	第一種優先 株式 △10	普通株式 248,521 第一種優先株式 1,440	—	39,565,903	—	4,000,000
平成21年3月27日 (注) 8	普通株式 54,754	普通株式 303,275 第一種優先株式 1,440	1,587,866	41,153,769	1,587,866	5,587,866

(注) 1. 平成19年6月28日定時株主総会の決議により、平成19年3月末欠損てん補のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2. 有償 第三者割当 1,600千株 発行価格 5,000円 資本組入額 2,500円

3. 第一種優先株式の取得請求により普通株式を交付したことによるものであります。
4. 自己株式のうち第一種優先株式を平成20年2月26日取締役会決議により消却したものであります。
5. 自己株式のうち第一種優先株式を平成20年6月27日取締役会決議により消却したものであります。
6. 自己株式のうち第一種優先株式を平成20年8月26日取締役会決議により消却したものであります。
7. 自己株式のうち第一種優先株式を平成20年11月25日取締役会決議により消却したものであります。
8. 有償 第三者割当 54,754千株 発行価格 58円 資本組入額 29円

(5) 【所有者別状況】

①普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	50	30	1,641	52	—	8,095	9,868	—
所有株式数 （単元）	—	62,414	9,148	132,243	20,085	—	77,557	301,447	1,828,878
所有株式数の 割合（%）	—	20.71	3.03	43.87	6.66	—	25.72	100.00	—

(注) 1. 自己株式439,782株は「個人その他」に439単元、「単元未満株式の状況」に782株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第一種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	1,440	—	—	—	—	—	1,440	—
所有株式数の 割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,888	4.55
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社証券管理本部)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	13,250	4.34
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,651	3.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,273	2.38
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.02
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6 号 大宮センタービル13F	5,882	1.93
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.29
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番	3,512	1.15
計	—————	90,413	29.67

- (注) 1. 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。
2. 株式会社メデカジャパンについては、当行の株主名簿上では複数の登録がありますが、上記の所有株式数はそれらの株式数を合計して表示しております。
3. 以下の大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないことから、株主名簿上の所有株式数を記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。
- (1) りそな信託銀行株式会社から平成21年4月6日提出された平成21年3月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合 (%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	840	0.28
預金保険機構	—————	13,632	4.47

- (2) リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーから平成21年4月16日提出された平成21年4月1日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書(変更報告書)

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合 (%)
リバティ・スクエア・アセット・ マネジメント・エル・ピー	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, County of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	14,346	4.71

- (3) 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社から平成21年6月4日提出された平成21年5月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書(特例対象株券等)

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	15,342	5.03

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本アジアホールディングズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル5F	19,953	6.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	13,888	4.61
モルガン・スタンレーアンド カンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社証券管理本部)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	13,250	4.40
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,651	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,273	2.41
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号	6,896	2.29
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,165	2.04
株式会社メデカジャパン	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6 号 大宮センタービル13F	5,882	1.95
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,941	1.30
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118番	3,512	1.16
計	—————	90,411	30.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,440,000	—	「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」に 記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 439,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 301,008,000	301,008	同上
単元未満株式	普通株式 1,828,878	—	同上
発行済株式総数	304,715,878	—	—
総株主の議決権	—	301,008	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が4個含まれております。

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東和銀行	前橋市本町二丁目12番6号	439,000	—	439,000	0.14
計	—	439,000	—	439,000	0.14

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	79,315	6,506,796
当期間における取得自己株式	8,196	434,156

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月18日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	439,782	—	447,978	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月18日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する第一種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	30,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月18日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求を受けたことにより取得した株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	60,000	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月18日からこの有価証券報告書提出日までの取得請求を受けたことにより取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努め、企業体質の強化を図り、配当についても安定的な配当の継続を実施することを基本方針とし、配当時期につきましては、中間配当は実施せず期末配当に時期を統合しております。しかしながら、平成20年度につきましては、誠に遺憾であります。配当は見送らせていただきます。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	322	419	328	255	130
最低 (円)	203	230	213	93	48

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	91	84	76	72	73	68
最低 (円)	65	67	68	65	59	48

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	吉永 國光	昭和20年 11月20日生	昭和45年10月 大蔵省（現財務省）入省 平成7年7月 岩手県副知事 平成10年7月 関東財務局長 平成11年7月 欧州復興開発銀行理事 平成14年8月 国際協力事業団（現国際協力機構）理事 平成17年6月 当行入行 顧問 平成17年6月 専務取締役 平成18年6月 取締役副頭取 平成19年5月 取締役頭取（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 58
取締役副頭取		福田 均	昭和19年 5月31日生	昭和44年4月 当行入行 平成10年8月 審査一部長 平成11年6月 取締役審査一部長 平成12年6月 取締役営業企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成19年6月 専務取締役 平成21年6月 取締役副頭取（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 72
常務取締役	前橋営業本部長兼本店営業部長	玉置 勝広	昭和25年 10月6日生	昭和48年4月 当行入行 平成16年6月 人事部長兼同和啓発室長 平成17年6月 取締役人事部長兼同和啓発室長 平成19年6月 常務取締役人事部長 平成19年10月 常務取締役前橋営業本部長兼本店営業部長（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 61
常務取締役		加辺 秀雄	昭和25年 9月26日生	昭和49年4月 当行入行 平成16年6月 総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役総合企画部長 平成19年10月 常務取締役（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 199
常務取締役		木暮 昇	昭和25年 10月18日生	昭和50年4月 当行入行 平成17年6月 高崎営業本部長兼高崎支店長 平成19年6月 取締役高崎営業本部長兼高崎支店長 平成20年6月 常務取締役（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 103
取締役	浦和支店長	福田 忍	昭和26年 4月13日生	昭和49年4月 当行入行 平成17年6月 本部市場担当部長 平成18年6月 取締役本部市場担当部長 平成19年6月 取締役浦和支店長（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 55
取締役	高崎営業本部長兼高崎支店長	津布工 正美	昭和26年 4月5日生	昭和49年4月 当行入行 平成20年4月 営業推進部首都圏本部専任参事 平成20年6月 取締役高崎営業本部長兼高崎支店長（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 44
取締役	財務経理部長	田村 盛司	昭和27年 4月21日生	昭和51年4月 当行入行 平成16年6月 財務経理部長 平成20年6月 取締役財務経理部長（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 47
取締役	総合企画部長	角山 雅典	昭和28年 5月22日生	昭和52年4月 当行入行 平成19年10月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長（現職）	平成21年6月 から1年	普通株式 65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画部 部長	山東 尚志	昭和28年 9月3日生	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行入 行 平成10年12月 株式会社三和銀行入行 平成11年10月 勸角証券株式会社入社 平成14年10月 株式会社東京スター銀行入行 平成15年4月 株式会社東京シティファイナ ンス代表取締役社長 平成19年12月 株式会社新生銀行入行 平成20年1月 当行入行 資金運用部長 平成20年11月 総合企画部 部長 平成21年6月 取締役総合企画部 部長 (現 職)	平成21年6月 から1年	普通株式 —
取締役		紺 正行	昭和27年 4月15日生	平成9年4月 群馬弁護士会弁護士登録 平成9年4月 阿久澤・紺法律事務所開設 (現職) 平成19年6月 当行取締役 (現職)	平成21年6月 から1年	普通株式 11
常勤監査役		武井 淳	昭和19年 8月23日生	昭和38年4月 当行入行 平成20年3月 太陽実業株式会社取締役会長 平成20年6月 常勤監査役 (現職)	平成20年6月 から4年	普通株式 59
常勤監査役		小島 和夫	昭和25年 4月29日生	昭和49年4月 当行入行 平成13年10月 審査部長 平成16年6月 常勤監査役 (現職)	平成20年6月 から4年	普通株式 62
監査役		池原 透	昭和7年 12月10日生	昭和43年12月 池原工業株式会社入社 昭和60年3月 池原工業株式会社代表取締役 社長 平成12年11月 当行監査役 (現職) 平成19年9月 池原工業株式会社代表取締役 会長 (現職)	平成20年6月 から4年	普通株式 23
監査役		加藤 賞一	昭和17年 8月15日生	昭和41年4月 加藤公認会計士事務所入所 昭和43年5月 税理士登録 昭和50年2月 公認会計士登録 平成2年1月 加藤公認会計士事務所所長 (現職) 平成18年6月 当行監査役 (現職)	平成18年6月 から4年	普通株式 26
計						普通株式 886

- (注) 1. 取締役紺正行は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池原透及び加藤賞一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

経営管理組織の整備については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の一層の活性化・監督機能強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、より一層の経営の透明性確保に努めております。

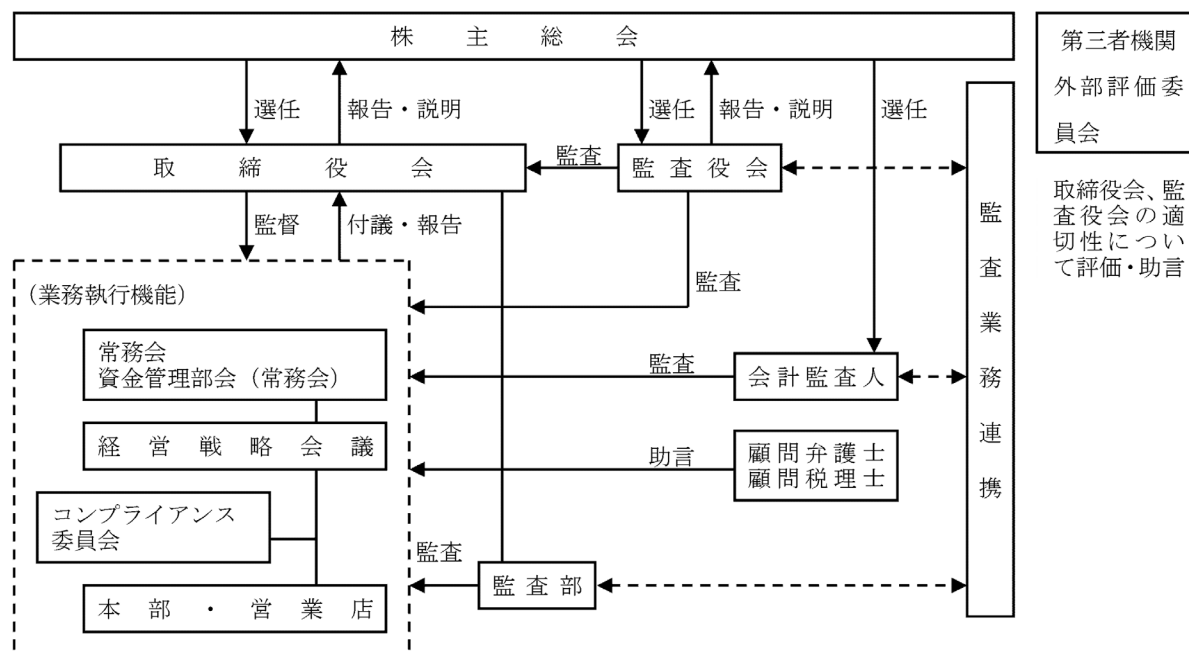
また、取締役会や監査役会による経営監視、牽制が適切に機能しているかについて、第三者の委員で構成する「外部評価委員会」より評価・助言を得ております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

(ア)会社の機関の基本説明

当行は監査役制度採用会社です。4名の監査役を選任しておりますが、このうち2名を常勤監査役、2名を社外の非常勤監査役としております。

(イ)会社の機関・内部統制の関係図



(ウ)内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し、取締役の職務の執行の監督を行ないます。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置いております。監査役は、取締役会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行なわれるよう、独立した立場から監査を実施しております。又、監査部は子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

(エ)内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、業務監査担当14名、内部監査担当5名、資産監査担当4名、内部統制監査担当6名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証し、その状況を取締役に報告しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席する他、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

今後も、内部監査部門と外部監査部門及び監査役との連携を一層強化し、内部管理体制の強化を図ってまいります。

(オ)会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人トーマツの業務執行社員である梅津知充氏、宮崎茂氏、吉田波也人氏の3名であります。会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、会計士補等16名、その他10名であります。

(カ)社外取締役及び社外監査役との関係

当行と社外監査役池原透氏及び社外監査役加藤賞一氏との取引関係は、池原氏個人及び池原氏が代表取締役会長を務める池原工業株式会社及び代表取締役社長を務める東橋産業株式会社との預金・融資取引を行っており、また、加藤氏個人及び加藤氏が代表取締役を務める株式会社加藤会計事務所と預金取引を行っておりますが、それぞれ一般的なものであり、特別な利害関係はありません。

②リスク管理体制の整備の状況

取締役会は毎月1回定例開催し、当行の業務執行を決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、本部・支店の監査を実施し監査の充実を図っております。

金融の自由化・国際化の進展に伴い、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、内包するリスクは増々拡大・多様化しています。当行は業務の健全性及び適切性を確保することに加え、全行的な観点から、信用リスク・市場関連リスク等のリスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部をリスク統括管理部署として位置づけ、リスク管理体制の整備を図りました。

③役員報酬の内容

(ア)会社役員に対する報酬等

区分	支給人数（名）	報酬等（百万円）
取締役	12	135
監査役	3	30
計	15	165

- (注) 1. 記載金額は、単位未満の金額を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、社外役員に対する報酬等は含んでおりません。
3. 上記には、平成20年6月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
4. 上記に含まれる当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額は以下のとおりであります。
- 取締役 47百万円
監査役 6百万円
5. 上記のほか、当事業年度において、使用人兼務取締役に支払った使用人給与相当額は以下のとおりであります。
- 取締役（5名） 38百万円
6. 上記のほか、当事業年度内に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。
- (1) 平成19年6月28日開催の第102回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に對して支払った役員退職慰労金
- 取締役（2名） 52百万円（内1名の監査役在任期間相当額11百万円）
- (2) 平成20年6月27日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金
- 取締役（3名） 88百万円
監査役（1名） 5百万円
7. 役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- 取締役 報酬月額 25百万円以内（昭和63年6月29日株主総会決議）
監査役 報酬月額 8百万円以内（平成6年6月29日株主総会決議）

(イ)社外役員に対する報酬等

	支給人数（名）	報酬等（百万円）
報酬等の合計	3	13

- (注) 1. 記載金額は、単位未満の金額を切り捨てて表示しております。
2. 上記に含まれる当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額は以下のとおりであります。
- 取締役 0.4百万円
監査役 0.7百万円

④役員の数

当行の取締役は20名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(ア)当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得が、環境の変化に対応し機動的に行えることを目的としております。

(イ)当行は、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑦株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑧第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
提出会社	—————	—————	130,000,000	2,835,000
連結子会社	—————	—————	8,680,000	—
計	—————	—————	138,680,000	2,835,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当する報酬はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、公認会計士法第2条第1項以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は、監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議したうえ決定することとしております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	みすず監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 36,187	※7 52,957
コールローン及び買入手形	25,389	3,273
買入金銭債権	377	205
商品有価証券	128	30
有価証券	※7, ※14 452,857	※1, ※7, ※14 439,061
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,165,500	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,179,742
外国為替	※6 1,968	※6 895
その他資産	※7 7,544	※7 15,044
有形固定資産	※10, ※11 34,857	※10, ※11 27,138
建物	6,823	6,298
土地	※9 18,493	※9 18,493
リース資産		169
その他の有形固定資産	9,541	2,176
無形固定資産	2,278	1,322
ソフトウェア	2,001	1,040
リース資産		69
その他の無形固定資産	276	211
繰延税金資産	4,398	5,215
支払承諾見返	8,410	7,478
貸倒引当金	△26,300	△25,438
資産の部合計	1,713,599	1,706,928
負債の部		
預金	※7 1,603,386	※7 1,575,762
コールマネー及び売渡手形	※7 21,001	※7 41,300
借入金	※7, ※12 4,713	※7, ※12 4,501
外国為替	40	22
社債	※13 15,000	※13 15,000
その他負債	8,043	8,177
賞与引当金	236	231
退職給付引当金	12,165	11,671
役員退職慰労引当金	272	177
睡眠預金払戻損失引当金	187	251
偶発損失引当金	118	517
繰延税金負債	63	40
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,592	※9 3,592
支払承諾	8,410	7,478
負債の部合計	1,677,231	1,668,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	39,565	41,153
資本剰余金	4,000	5,587
利益剰余金	△7,117	△10,927
自己株式	△100	△106
株主資本合計	36,347	35,707
その他有価証券評価差額金	△7,284	△4,337
土地再評価差額金	※ ⁹ 2,395	※ ⁹ 2,395
評価・換算差額等合計	△4,888	△1,941
少数株主持分	4,908	4,439
純資産の部合計	36,368	38,204
負債及び純資産の部合計	1,713,599	1,706,928

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	45,865	40,351
資金運用収益	31,747	30,380
貸出金利息	27,445	25,871
有価証券利息配当金	3,776	4,248
コールローン利息及び買入手形利息	402	141
預け金利息	2	1
その他の受入利息	121	116
役務取引等収益	5,230	4,689
その他業務収益	261	213
その他経常収益	※1 8,625	5,067
経常費用	44,749	47,043
資金調達費用	4,722	4,878
預金利息	4,046	4,091
コールマネー利息及び売渡手形利息	115	148
借用金利息	157	235
社債利息	400	400
その他の支払利息	2	4
役務取引等費用	2,779	2,474
その他業務費用	0	186
営業経費	22,718	22,026
その他経常費用	14,529	17,478
貸倒引当金繰入額	399	1,631
その他の経常費用	※2 14,129	※2 15,846
経常利益又は経常損失(△)	1,115	△6,692
特別利益	2,621	2,218
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	2,374	1,860
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	352
役員退職慰労引当金取崩額	246	4
特別損失	1,155	135
固定資産処分損	119	28
減損損失	※3 1,035	※3 107
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,582	△4,609
法人税、住民税及び事業税	141	71
法人税等調整額	2,262	△790
法人税等合計		△718
少数株主利益又は少数株主損失(△)	20	△80
当期純利益又は当期純損失(△)	158	△3,809

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,565	39,565
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,587
当期変動額合計	4,000	1,587
当期末残高	39,565	41,153
資本剰余金		
前期末残高	14,516	4,000
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,587
資本剰余金の取崩	(注) △14,516	—
当期変動額合計	△10,516	1,587
当期末残高	4,000	5,587
利益剰余金		
前期末残高	△21,737	△7,117
当期変動額		
資本剰余金の取崩	(注) 14,516	—
当期純利益又は当期純損失(△)	158	△3,809
土地再評価差額金の取崩	△54	—
当期変動額合計	14,619	△3,809
当期末残高	△7,117	△10,927
自己株式		
前期末残高	△89	△100
当期変動額		
自己株式の取得	△11	△6
当期変動額合計	△11	△6
当期末残高	△100	△106
株主資本合計		
前期末残高	28,255	36,347
当期変動額		
新株の発行	8,000	3,175
資本剰余金の取崩	(注) —	—
当期純利益又は当期純損失(△)	158	△3,809
自己株式の取得	△11	△6
土地再評価差額金の取崩	△54	—
当期変動額合計	8,091	△640
当期末残高	36,347	35,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,429	△7,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,713	2,946
当期変動額合計	△9,713	2,946
当期末残高	△7,284	△4,337
土地再評価差額金		
前期末残高	2,340	2,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	—
当期変動額合計	54	—
当期末残高	2,395	2,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,770	△4,888
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,658	2,946
当期変動額合計	△9,658	2,946
当期末残高	△4,888	△1,941
少数株主持分		
前期末残高	346	4,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,562	△469
当期変動額合計	4,562	△469
当期末残高	4,908	4,439
純資産合計		
前期末残高	33,372	36,368
当期変動額		
新株の発行	8,000	3,175
当期純利益又は当期純損失（△）	158	△3,809
自己株式の取得	△11	△6
土地再評価差額金の取崩	△54	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,096	2,477
当期変動額合計	2,995	1,836
当期末残高	36,368	38,204

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年3月末における欠損てん補のため、資本剰余金を取り崩したものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,582	△4,609
減価償却費	4,706	1,516
減損損失	1,035	107
のれん償却額	—	37
負ののれん償却額	—	△77
貸倒引当金の増減(△)	△3,961	△862
賞与引当金の増減額(△は減少)	△240	△4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△888	△494
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△190	△94
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	77	64
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	118	398
資金運用収益	△31,747	△30,380
資金調達費用	4,722	4,878
有価証券関係損益(△)	△1,110	4,991
為替差損益(△は益)	△20	△40
固定資産処分損益(△は益)	93	50
商品有価証券の純増(△)減	128	97
貸出金の純増(△)減	16,453	△14,242
預金の純増減(△)	△53,173	△27,624
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△770	△212
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	305	△215
コールローン等の純増(△)減	△20,910	22,287
コールマネー等の純増減(△)	19,821	20,298
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,123	1,072
外国為替(負債)の純増減(△)	△35	△17
資金運用による収入	33,358	31,287
資金調達による支出	△3,796	△4,577
その他	73	19
小計	△34,493	3,655
法人税等の支払額	△115	△123
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,608	3,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△80,704	△72,445
有価証券の売却による収入	42,928	57,187
有価証券の償還による収入	25,617	25,663
有形固定資産の取得による支出	△4,237	△235
有形固定資産の売却による収入	426	27
子会社株式の取得による支出	—	△96
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,970	10,103

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,894	—
株式の発行による収入	7,959	3,094
少数株主に対する株式の発行による収入	4,583	—
少数株主への配当金の支払額	—	△209
自己株式の取得による支出	△11	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,426	2,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,145	16,554
現金及び現金同等物の期首残高	69,177	※1 35,031
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,031	※1 51,585

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 東和フェニックス株式会社については、新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社東和ユニベンは清算により子会社に該当しないことになったことから当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンバクシティを主要な価格決定変数として算定されております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 16百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ 82百万円減少しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～10年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
	②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	②無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
	—————	③リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ(4)①、(4)②の方法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	—————	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,694百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,553百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てしております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は118百万円減少しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。	(14) 重要なヘッジ会計の方法 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。 貸手側については、当該変更によりその他の経常費用が55百万円減少し、経常損失は同額減少しております。リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に係る会計処理を行なったことによる影響額等を特別利益に352百万円計上しており、税金等調整前当期純損失は408百万円減少しております。 また、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産を、「その他の有形固定資産」または「その他の無形固定資産」として表示しておりましたが、当連結会計年度よりリース債権及びリース投資資産7,593百万円を「その他資産」に含めて表示しております。 さらに、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローは、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」に含めて計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間よりリース債権及びリース投資資産の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて計上しております。これにより、従来の方法に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,788百万円減少し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額増加しております。 借手側については、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないため、当該変更による連結財務諸表に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,460百万円、延滞債権額は81,696百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,064百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は96,220百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,466百万円であります。</p>	<p>※1. 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、有価証券中の国債に68,884百万円含まれております。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,960百万円、延滞債権額は82,547百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,961百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,469百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,121百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">39,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">148百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券134,590百万円を差し入れております。</p> <p>また、上記の借入金の担保として、未経過リース料債権275百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は648百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、103,985百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	85百万円	有価証券	39,894百万円	その他資産	148百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,414百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	290百万円	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">207百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,067百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">41,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,664百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は642百万円あります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,742百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		現金預け金	15百万円	有価証券	50,455百万円	その他資産	207百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,067百万円	コールマネー	41,300百万円	借入金	90百万円
担保に供している資産																																	
現金預け金	85百万円																																
有価証券	39,894百万円																																
その他資産	148百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	14,414百万円																																
コールマネー	20,000百万円																																
借入金	290百万円																																
担保に供している資産																																	
現金預け金	15百万円																																
有価証券	50,455百万円																																
その他資産	207百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	14,067百万円																																
コールマネー	41,300百万円																																
借入金	90百万円																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,365百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,329百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は300百万円であります。</p>	<p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,945百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 26,969百万円 ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。 ※13. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。 ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
<p>※1. その他経常収益には、株式等売却益2,626百万円を含んでいます。</p> <p>※2. その他の経常費用には、貸出金償却7,357百万円及び株式等償却1,403百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>(イ) 群馬県内</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な用途</td> <td>営業店舗 6 店舗</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失額</td> <td>466百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 群馬県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な用途</td> <td>営業店舗 7 店舗</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失額</td> <td>568百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 6 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	466百万円	主な用途	営業店舗 7 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	568百万円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2. その他の経常費用には、貸出金償却6,243百万円及び株式等償却4,899百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p style="text-align: center;">群馬県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">主な用途</td> <td>営業店舗 2 店舗</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">種類</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減損損失額</td> <td>107百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 2 店舗	種類	建物等	減損損失額	107百万円
主な用途	営業店舗 6 店舗																		
種類	土地建物等																		
減損損失額	466百万円																		
主な用途	営業店舗 7 店舗																		
種類	土地建物等																		
減損損失額	568百万円																		
主な用途	営業店舗 2 店舗																		
種類	建物等																		
減損損失額	107百万円																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	241,597	5,535	—	247,132	(注) 1
種類株式					
第一種優先株式	—	1,600	100	1,500	(注) 2
合計	241,597	7,135	100	248,632	
自己株式					
普通株式	296	64	—	360	(注) 3
種類株式					
第一種優先株式	—	130	100	30	(注) 4
合計	296	194	100	390	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
2. 種類株式の発行済株式数の増加は、第一種優先株式の第三者割当による新株の発行によるものであり、減少は消却によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 種類株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。
- なお、当連結会計年度末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

2. 配当に関する事項
該当ありません。

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	247,132	56,142	—	303,275	(注) 1
種類株式					
第一種優先株式	1,500	—	60	1,440	(注) 2
合計	248,632	56,142	60	304,715	
自己株式					
普通株式	360	79	—	439	(注) 3
種類株式					
第一種優先株式	30	30	60	—	(注) 4
合計	390	109	60	439	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、第三者割当による新株の発行54,754千株及び第一種優先株式の普通株式への転換1,388千株によるものであります。

2. 種類株式の発行済株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 種類株式の自己株式数の増加は、当連結会計年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

2. 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 (単位：百万円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 36,187	現金預け金勘定 52,957
定期預け金 △198	定期預け金 △121
その他 △958	その他 △1,250
現金及び現金同等物 <u>35,031</u>	現金及び現金同等物 <u>51,585</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 支払リース料</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定取崩額</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		動産	48百万円	その他	1百万円	合計	48百万円	減価償却累計額相当額		動産	4百万円	その他	1百万円	合計	4百万円	減損損失累計額相当額		動産	1百万円	その他	1百万円	合計	1百万円	年度末残高相当額		動産	44百万円	その他	1百万円	合計	44百万円	1年内	9百万円	1年超	34百万円	合計	44百万円		1百万円	支払リース料	4百万円	リース資産減損勘定取崩額	1百万円	減価償却費相当額	4百万円	減損損失	1百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">525百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">525百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">279百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">279百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 支払リース料</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table>	取得価額相当額		有形固定資産	525百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	525百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	279百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	279百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	53百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	53百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	192百万円	無形固定資産	1百万円	その他	1百万円	合計	192百万円	1年内	38百万円	1年超	207百万円	合計	246百万円		53百万円	支払リース料	38百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9百万円	減価償却費相当額	29百万円	減損損失	63百万円
取得価額相当額																																																																																																									
動産	48百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	48百万円																																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																																									
動産	4百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	4百万円																																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																																									
動産	1百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	1百万円																																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																																									
動産	44百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	44百万円																																																																																																								
1年内	9百万円																																																																																																								
1年超	34百万円																																																																																																								
合計	44百万円																																																																																																								
	1百万円																																																																																																								
支払リース料	4百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定取崩額	1百万円																																																																																																								
減価償却費相当額	4百万円																																																																																																								
減損損失	1百万円																																																																																																								
取得価額相当額																																																																																																									
有形固定資産	525百万円																																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	525百万円																																																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																																																									
有形固定資産	279百万円																																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	279百万円																																																																																																								
減損損失累計額相当額																																																																																																									
有形固定資産	53百万円																																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	53百万円																																																																																																								
年度末残高相当額																																																																																																									
有形固定資産	192百万円																																																																																																								
無形固定資産	1百万円																																																																																																								
その他	1百万円																																																																																																								
合計	192百万円																																																																																																								
1年内	38百万円																																																																																																								
1年超	207百万円																																																																																																								
合計	246百万円																																																																																																								
	53百万円																																																																																																								
支払リース料	38百万円																																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	9百万円																																																																																																								
減価償却費相当額	29百万円																																																																																																								
減損損失	63百万円																																																																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <p>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">13,274百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,698百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">14,973百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">6,660百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">900百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">7,560百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">6,614百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">798百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">7,412百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">2,465百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">5,151百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">7,616百万円</td></tr> </table> <p>・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 受取リース料</td><td style="text-align: right;">3,194百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,862百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">426百万円</td></tr> </table> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	13,274百万円	その他	1,698百万円	合計	14,973百万円	減価償却累計額		動産	6,660百万円	その他	900百万円	合計	7,560百万円	減損損失累計額		動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	年度末残高		動産	6,614百万円	その他	798百万円	合計	7,412百万円	1年内	2,465百万円	1年超	5,151百万円	合計	7,616百万円	受取リース料	3,194百万円	減価償却費	2,862百万円	受取利息相当額	426百万円	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>
取得価額																																													
動産	13,274百万円																																												
その他	1,698百万円																																												
合計	14,973百万円																																												
減価償却累計額																																													
動産	6,660百万円																																												
その他	900百万円																																												
合計	7,560百万円																																												
減損損失累計額																																													
動産	－百万円																																												
その他	－百万円																																												
合計	－百万円																																												
年度末残高																																													
動産	6,614百万円																																												
その他	798百万円																																												
合計	7,412百万円																																												
1年内	2,465百万円																																												
1年超	5,151百万円																																												
合計	7,616百万円																																												
受取リース料	3,194百万円																																												
減価償却費	2,862百万円																																												
受取利息相当額	426百万円																																												
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸主側</p> <p>・未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">188百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">506百万円</td></tr> </table>	1年内	32百万円	1年超	60百万円	合計	93百万円	1年内	188百万円	1年超	317百万円	合計	506百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借主側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">886百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">979百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸主側</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table>	1年内	93百万円	1年超	886百万円	合計	979百万円	1年内	2百万円	1年超	1百万円	合計	3百万円																				
1年内	32百万円																																												
1年超	60百万円																																												
合計	93百万円																																												
1年内	188百万円																																												
1年超	317百万円																																												
合計	506百万円																																												
1年内	93百万円																																												
1年超	886百万円																																												
合計	979百万円																																												
1年内	2百万円																																												
1年超	1百万円																																												
合計	3百万円																																												

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	128	0	30	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)					当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)				
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	87,464	88,067	603	973	370	75,317	76,158	840	907	66
地方債	26,540	27,346	805	838	32	29,932	30,656	723	751	27
社債	1,526	1,521	△5	—	5	199	197	△2	—	2
その他	—	—	—	—	—	11,860	10,455	△1,404	37	1,441
合計	115,531	116,935	1,403	1,811	407	117,309	117,467	158	1,696	1,538

(注) 1. 時価は、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)					当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)				
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	20,362	21,634	1,272	5,374	4,102	15,342	13,758	△1,584	1,215	2,799
債券	308,343	300,914	△7,428	1,235	8,663	283,642	282,445	△1,197	1,605	2,803
国債	257,834	250,047	△7,787	685	8,472	227,781	226,875	△906	1,107	2,013
地方債	22,659	23,134	474	489	14	19,808	20,151	343	355	12
社債	27,848	27,731	△116	60	176	36,053	35,419	△634	143	777
その他	4,524	3,596	△928	—	928	12,772	11,320	△1,452	11	1,464
合計	333,230	326,145	△7,084	6,609	13,694	311,758	307,524	△4,233	2,833	7,066

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当(前)連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当（前）連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,403百万円（時価のある株式984百万円、時価のない株式418百万円）であります。当連結会計年度における減損処理額は、4,899百万円（時価のある株式4,869百万円、時価のない株式30百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、期末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理、時価のないものは発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したものを減損処理しております。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項なし

5. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合 計額 (百万円)	売却損の合 計額 (百万円)
その他有価証券	42,937	2,763	249	57,215	146	240

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
満期保有目的の債券		
非公募地方債	240	269
その他有価証券		
非公募地方債	4,346	3,754
非上場事業債	1,400	5,300
非上場株式	4,935	4,777
出資証券	132	125
信託受益権	126	—

7. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券
該当事項なし

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	前連結会計年度（平成20年3月31日現在）				当連結会計年度（平成21年3月31日現在）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	24,872	193,733	147,249	56,576	43,453	162,120	131,226	60,418
国債	12,677	151,649	117,793	55,392	27,200	113,148	103,033	58,809
地方債	5,466	21,089	26,521	1,184	9,536	20,263	23,669	638
社債	6,729	20,994	2,934	—	6,716	28,708	4,523	970
その他	—	126	—	—	1,986	6,972	6,000	5,000
合計	24,872	193,859	147,249	56,576	45,439	169,092	137,226	65,418

（金銭の信託関係）

該当事項なし

（その他有価証券評価差額金）

○その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成20年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成21年3月31日現在）
	金額（百万円）	金額（百万円）
評価差額	△7,084	△4,233
その他有価証券	△7,084	△4,233
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	90	40
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	△7,174	△4,273
（△）少数株主持分相当額	109	63
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	△7,284	△4,337

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当行の取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を利用、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しています。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っています。これらは、原則として市場で反対取引を行ったり、資産・負債と対応したものとなっております。なお、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

リスクヘッジ目的の金利スワップ取引についてはヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによる会計処理であります。一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、市場価格の変動によって発生する市場リスク、取引相手の信用リスクがあります。当行における金利スワップ利用はリスク回避目的のものが主体であること、また為替予約取引は原則として市場で反対売買を行っていることから市場リスクは小さいと判断しております。当行は対金融機関取引においては信用度の高い金融機関を相手先とし、また対顧客取引においても規定にもとづき審査を行い信用リスクを管理しております。

当行では、デリバティブ取引に関するリスク管理は総合企画部が統括し、取引の執行・管理は資金運用部において行われております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3	—	0	0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	27	—	2	2
	買建	46	—	△1	△1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当事項なし

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1 取引の状況に関する事項

当行の取り扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引であります。

当行では、金利リスクを回避するため金利スワップ取引を利用、為替リスクを回避するため為替予約取引を利用しています。また、取引先の輸出入取引等に伴う為替リスク回避ニーズにお応えするためにも為替予約取引を行っています。これらは、原則として市場で反対取引を行ったり、資産・負債と対応したものとなっております。なお、投機目的での積極的利用は行わない方針です。

リスクヘッジ目的の金利スワップ取引についてはヘッジの有効性を評価し、ヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによる会計処理であります。一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

デリバティブ取引に関するリスクとしては、市場価格の変動によって発生する市場リスク、取引相手の信用リスクがあります。当行における金利スワップ利用はリスク回避目的のものが主体であること、また為替予約取引は原則として市場で反対売買を行っていることから市場リスクは小さいと判断しております。当行は対金融機関取引においては信用度の高い金融機関を相手先とし、また対顧客取引においても規定にもとづき審査を行い信用リスクを管理しております。

当行では、デリバティブ取引に関するリスク管理は総合企画部が統括し、取引の執行・管理は資金運用部において行われております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成21年3月31日現在）

期末残高がないため、該当事項はありません。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引がありますが、記載から除いております。

(2) 通貨関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(3) 株式関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(4) 債券関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(5) 商品関連取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(6) クレジットデリバティブ取引（平成21年3月31日現在）

該当事項なし

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社の一部では、退職一時金制度のほか総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、厚生年金基金から企業年金基金へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△24,942	△24,451
年金資産 (B)	11,970	9,215
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△12,971	△15,235
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	1,795	3,894
未認識過去勤務債務 (F)	△989	△329
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△12,165	△11,671
前払年金費用 (H)	—	—
退職給付引当金 (G) - (H)	△12,165	△11,671

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	690	683
利息費用	502	496
期待運用収益	△352	△179
過去勤務債務の費用処理額	△659	△659
数理計算上の差異の費用処理額	263	495
その他(臨時に支払った割増退職金等)	33	41
退職給付費用	478	877

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理）	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理）	同左

(ストック・オプション等関係)
該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,265百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,913百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">3,814百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,256百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,012百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,159百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,102百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,302百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△36,519百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,782百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△90百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△357百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△447百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">4,334百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	23,265百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,913百万円	有価証券償却	3,814百万円	その他有価証券評価差額金	3,256百万円	繰越欠損金	2,012百万円	固定資産減損損失	1,159百万円	減価償却費損金算入限度超過額	777百万円	その他	2,102百万円	繰延税金資産小計	41,302百万円	評価性引当額	△36,519百万円	繰延税金資産合計	4,782百万円	その他有価証券評価差額金	△90百万円	その他	△357百万円	繰延税金負債合計	△447百万円	繰延税金資産の純額	4,334百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">18,363百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,920</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,709</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,183</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">962</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">635</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,271</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,877</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△30,583</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,293</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△40</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△77</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△117</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,175百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	18,363百万円	有価証券償却	5,920	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,709	その他有価証券評価差額金	1,831	繰越欠損金	1,183	固定資産減損損失	962	減価償却費損金算入限度超過額	635	その他	2,271	繰延税金資産小計	35,877	評価性引当額	△30,583	繰延税金資産合計	5,293	その他有価証券評価差額金	△40	その他	△77	繰延税金負債合計	△117	繰延税金資産の純額	5,175百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,265百万円																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,913百万円																																																												
有価証券償却	3,814百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	3,256百万円																																																												
繰越欠損金	2,012百万円																																																												
固定資産減損損失	1,159百万円																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	777百万円																																																												
その他	2,102百万円																																																												
繰延税金資産小計	41,302百万円																																																												
評価性引当額	△36,519百万円																																																												
繰延税金資産合計	4,782百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△90百万円																																																												
その他	△357百万円																																																												
繰延税金負債合計	△447百万円																																																												
繰延税金資産の純額	4,334百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,363百万円																																																												
有価証券償却	5,920																																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,709																																																												
その他有価証券評価差額金	1,831																																																												
繰越欠損金	1,183																																																												
固定資産減損損失	962																																																												
減価償却費損金算入限度超過額	635																																																												
その他	2,271																																																												
繰延税金資産小計	35,877																																																												
評価性引当額	△30,583																																																												
繰延税金資産合計	5,293																																																												
その他有価証券評価差額金	△40																																																												
その他	△77																																																												
繰延税金負債合計	△117																																																												
繰延税金資産の純額	5,175百万円																																																												
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">59.7</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">△9.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	住民税均等割等	1.8	評価性引当額の増加	59.7	土地再評価差額金の取崩	△9.3	その他	△1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.0%	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△1.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">△24.0</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	△1.0	評価性引当額の増加	△24.0	のれんの償却	0.3	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5%																								
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1																																																												
住民税均等割等	1.8																																																												
評価性引当額の増加	59.7																																																												
土地再評価差額金の取崩	△9.3																																																												
その他	△1.3																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.0%																																																												
法定実効税率	40.4%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8																																																												
住民税均等割等	△1.0																																																												
評価性引当額の増加	△24.0																																																												
のれんの償却	0.3																																																												
その他	△0.1																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5%																																																												

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,633	4,560	671	45,865	—	45,865
(2) セグメント間の内部経常収益	219	239	864	1,323	(1,323)	—
計	40,852	4,800	1,535	47,188	(1,323)	45,865
経常費用	39,824	4,827	1,420	46,072	(1,323)	44,749
経常利益（△は経常損失）	1,028	△27	115	1,115	—	1,115
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,700,773	11,200	1,625	1,713,599	—	1,713,599
減価償却費	1,403	3,293	9	4,706	—	4,706
減損損失	1,035	0	—	1,035	—	1,035
資本的支出	2,423	2,852	5	5,281	—	5,281

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業務
- (2) リース業務・・・リース業務
- (3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	35,272	4,341	737	40,351	(0)	40,351
(2) セグメント間の内部経常収益	218	288	736	1,242	(1,242)	—
計	35,490	4,629	1,474	41,594	(1,243)	40,351
経常費用	42,471	4,400	1,414	48,287	(1,243)	47,043
経常利益（△は経常損失）	△6,981	229	59	△6,692	—	△6,692
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,694,959	9,551	2,417	1,706,928	—	1,706,928
減価償却費	1,444	56	16	1,516	—	1,516
減損損失	107	—	—	107	—	107
資本的支出	396	12	9	418	—	418

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各業務の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務・・・銀行業務
- (2) リース業務・・・リース業務
- (3) その他業務・・・輸送業務、信用保証業務、クレジットカード業務、その他

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の変更に伴い、従来の方法に比べ、リース業務では「経常費用」が55百万円増加し、「経常損失」は同額増加しております。

なお、銀行業務及びその他業務では影響ありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）
役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)		
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係						
役員	池原透	-	-	当行監査役	(被所有) 直接 0.00%	-	-	資金の貸付 (注1)	-	貸出金	39		
				利息の受取				0		その他資産 その他負債	- -		
				当行監査役 池原工業(株)代 表取締役会長				-	-	資金の貸付 (注2)	580	貸出金	1,154
				利息の受取						8	その他資産 その他負債	0 1	
				債務の保証 (注2)						1,155	支払承諾	209	
				保証料の受 取						0	その他負債	0	
	当行監査役 東橋産業(株)代 表取締役社長	-	-	資金の貸付 (注3)	-	貸出金	24						
	利息の受取			0	その他資産 その他負債	- 0							
	山田忠	-	-	-	当行専務取締役	(被所有) 直接 0.01%	-	-	資金の貸付 (注4)	-	貸出金	1	
									利息の受取	0	その他資産 その他負債	0 -	
	加藤賞一	-	-	-	当行監査役 ㈱加藤会計事務 所代表取締役	(被所有) 直接 0.01%	-	-	顧問料の支 払 (注5)	1	その他資産 その他負債	- -	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般の取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当行監査役池原透が第三者（池原工業株式会社）の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注3) 当行監査役池原透が第三者（東橋産業株式会社）の代表者として行った取引であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注4) 当行常勤役員及び職員をもって組織された共済会からの資金の貸付であり、取引条件は他会員と同様であります。

(注5) 当行と株式会社加藤会計事務所との顧問契約に基づく顧問料の支払であり、取引条件は一般の取引先と同様であります。

(注6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

II 当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象の追加はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
役員	池原透	—	—	当行監査役	(被所有) 直接 0.00%	資金の貸付 利息の受取	資金の貸付 (注1) 利息の受取	— 0	貸出金 その他資産 その他負債	37 — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）一般の取引先と同様な条件で行っております。

（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	97.69	87.23
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	円	0.65	△16.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	0.59	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	158	△3,809
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	342
うち子会社における中間優先配当額	百万円	—	193
うち子会社における定時株主総会決議による優先配当額	百万円	—	149
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	158	△4,152
普通株式の期中平均株式数	千株	242,864	248,500
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	22,892	—
うち優先株式	千株	22,892	—

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式はありますが当期純損失を計上しているので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付社債(劣後特約付)	平成17年1月28日	15,000	15,000	2.67	なし	平成27年1月28日
合計	—	—	15,000	15,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,713	4,501	5.20	—
借入金	4,713	4,501	5.20	平成21年4月 ～平成29年9月
1年以内に返済予定のリース債務	—	43	3.67	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	146	3.92	平成22年4月 ～平成27年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	495	6	—	—	—
リース債務（百万円）	43	42	41	40	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月 1日至平成20年 6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月 1日至平成20年 9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月 1日至平成20年 12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月 1日至平成21年 3月31日)
経常収益（百万円）	10,183	10,300	10,033	9,834
税金等調整前四半期純利益金額（△は税金等調整前四半期純損失金額）（百万円）	1,124	△934	△3,059	△1,739
四半期純利益金額（△は四半期純損失金額）（百万円）	1,158	△310	△2,883	△1,773
1株当たり四半期純利益金額（△は1株当たり四半期純損失金額）（円）	4.69	△1.25	△11.62	△7.06

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,026	52,881
現金	26,965	35,890
預け金	※8 9,060	※8 16,990
コールローン	25,389	3,273
買入金銭債権	377	205
商品有価証券	128	30
商品国債	116	12
商品地方債	12	18
有価証券	※1, ※8 459,444	※1, ※8 445,840
国債	337,511	※2 301,192
地方債	54,261	54,107
社債	※15 30,658	※15 40,918
株式	33,156	26,315
その他の証券	3,855	23,306
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 1,164,442	※3, ※4, ※5, ※6 1,180,657
割引手形	※7 14,373	※7 12,049
手形貸付	77,675	68,829
証書貸付	979,823	1,000,224
当座貸越	※9 92,569	※9 99,553
外国為替	1,968	895
外国他店預け	1,859	815
買入外国為替	※7 94	※7 80
取立外国為替	15	—
その他資産	4,331	4,462
未収収益	1,729	1,898
金融派生商品	2	—
その他の資産	※8 2,600	※8 2,563
有形固定資産	※11, ※12 27,149	※11, ※12 26,418
建物	6,677	6,295
土地	※10 18,493	※10 18,493
リース資産		65
その他の有形固定資産	1,978	1,563
無形固定資産	962	1,303
ソフトウェア	699	641
リース資産		454
その他の無形固定資産	263	207
繰延税金資産	5,484	5,464
支払承諾見返	8,410	7,478
貸倒引当金	△23,671	△21,929
資産の部合計	1,710,444	1,706,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,610,368	※8 1,584,612
当座預金	48,162	46,425
普通預金	581,474	556,384
貯蓄預金	13,415	12,349
通知預金	8,093	6,693
定期預金	926,212	928,827
定期積金	15,871	17,980
その他の預金	17,138	15,951
コールマネー	※8 21,001	※8 41,300
借入金	4,000	4,000
借入金	※13 4,000	※13 4,000
外国為替	40	22
売渡外国為替	36	22
未払外国為替	3	—
社債	※14 15,000	※14 15,000
その他負債	4,619	5,432
未払法人税等	117	116
未払費用	2,794	3,102
前受収益	950	795
給付補てん備金	13	23
金融派生商品	2	—
リース債務	—	545
その他の負債	742	849
賞与引当金	212	215
退職給付引当金	12,057	11,563
役員退職慰労引当金	272	177
睡眠預金払戻損失引当金	187	251
偶発損失引当金	118	517
再評価に係る繰延税金負債	※10 3,592	※10 3,592
支払承諾	8,410	7,478
負債の部合計	1,679,881	1,674,163
純資産の部		
資本金	39,565	41,153
資本剰余金	4,000	5,587
資本準備金	4,000	5,587
利益剰余金	△7,999	△11,882
その他利益剰余金	△7,999	△11,882
繰越利益剰余金	△7,999	△11,882
自己株式	△100	△106
株主資本合計	35,466	34,752
その他有価証券評価差額金	△7,299	△4,330
土地再評価差額金	※10 2,395	※10 2,395
評価・換算差額等合計	△4,903	△1,934
純資産の部合計	30,562	32,818
負債及び純資産の部合計	1,710,444	1,706,981

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	39,927	35,192
資金運用収益	31,697	30,272
貸出金利息	27,399	25,771
有価証券利息配当金	3,772	4,241
コールローン利息	402	141
預け金利息	1	1
金利スワップ受入利息	0	0
その他の受入利息	121	116
役務取引等収益	4,673	4,137
受入為替手数料	1,728	1,646
その他の役務収益	2,944	2,491
その他業務収益	261	213
外国為替売買益	123	91
商品有価証券売買益	1	2
国債等債券売却益	136	119
その他の業務収益	0	—
その他経常収益	3,294	568
株式等売却益	2,542	30
その他の経常収益	751	537
経常費用	39,350	40,475
資金調達費用	4,687	4,891
預金利息	4,056	4,100
コールマネー利息	115	148
借入金利息	115	221
社債利息	400	400
その他の支払利息	0	20
役務取引等費用	2,986	2,577
支払為替手数料	363	351
その他の役務費用	2,623	2,226
その他業務費用	0	186
国債等債券売却損	—	185
その他の業務費用	0	0
営業経費	22,069	21,395
その他経常費用	9,607	11,424
貸出金償却	7,304	5,578
株式等売却損	249	54
株式等償却	1,403	4,910
その他の経常費用	650	881
経常利益又は経常損失(△)	576	△5,282

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益	2,477	1,610
貸倒引当金戻入益	92	686
償却債権取立益	2,137	918
役員退職慰労引当金取崩額	246	4
特別損失	1,154	140
固定資産処分損	119	27
減損損失	*1 1,035	*1 107
その他の特別損失	—	6
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,899	△3,813
法人税、住民税及び事業税	44	44
法人税等調整額	2,278	24
法人税等合計		69
当期純損失 (△)	△424	△3,882

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	35,565	39,565
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,587
当期変動額合計	4,000	1,587
当期末残高	39,565	41,153
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,516	4,000
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,587
資本準備金の取崩	(注) △14,516	—
当期変動額合計	△10,516	1,587
当期末残高	4,000	5,587
資本剰余金合計		
前期末残高	14,516	4,000
当期変動額		
新株の発行	4,000	1,587
資本準備金の取崩	(注) △14,516	—
当期変動額合計	△10,516	1,587
当期末残高	4,000	5,587
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	450	—
当期変動額		
利益準備金の取崩	(注) △450	—
当期変動額合計	△450	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△22,486	△7,999
当期変動額		
資本準備金の取崩	(注) 14,516	—
利益準備金の取崩	(注) 450	—
当期純損失(△)	△424	△3,882
土地再評価差額金の取崩	△54	—
当期変動額合計	14,487	△3,882
当期末残高	△7,999	△11,882

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	△22,036	△7,999
当期変動額		
資本準備金の取崩	(注) 14,516	—
利益準備金の取崩	(注) —	—
当期純損失(△)	△424	△3,882
土地再評価差額金の取崩	△54	—
当期変動額合計	14,037	△3,882
当期末残高	△7,999	△11,882
自己株式		
前期末残高	△89	△100
当期変動額		
自己株式の取得	△11	△6
当期変動額合計	△11	△6
当期末残高	△100	△106
株主資本合計		
前期末残高	27,956	35,466
当期変動額		
新株の発行	8,000	3,175
資本準備金の取崩	(注) —	—
当期純損失(△)	△424	△3,882
自己株式の取得	△11	△6
土地再評価差額金の取崩	△54	—
当期変動額合計	7,509	△713
当期末残高	35,466	34,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,405	△7,299
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,705	2,969
当期変動額合計	△9,705	2,969
当期末残高	△7,299	△4,330
土地再評価差額金		
前期末残高	2,340	2,395
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	—
当期変動額合計	54	—
当期末残高	2,395	2,395
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,746	△4,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,650	2,969
当期変動額合計	△9,650	2,969
当期末残高	△4,903	△1,934
純資産合計		
前期末残高	32,703	30,562
当期変動額		
新株の発行	8,000	3,175
当期純損失（△）	△424	△3,882
自己株式の取得	△11	△6
土地再評価差額金の取崩	△54	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,650	2,969
当期変動額合計	△2,141	2,255
当期末残高	30,562	32,818

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年3月末における欠損てん補のため、資本準備金及び利益準備金を取り崩したものであります。

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(追加情報) (その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,692百万円増加、「その他有価証券評価差額金(損)」は同額減少し、資産の部合計及び純資産の部合計が同額増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、大手証券会社より入手した理論価格を基礎として算定しております。なお、当該理論価格モデルは、国債の利回り及びそのボラティリティ並びにコンベクシティを主要な価格決定変数として算定されております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 動産 4年～10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ15百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これにより経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ82百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～10年</p>
	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>
	<p>—————</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、それぞれ4. (1)、4. (2)の方法により償却しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,427百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,343百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの返還請求に基づく返還損失に備えるため、過去の返還実績に基づく将来の返還損失見込額を引当てしております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 (追加情報) 平成19年10月1日に信用保証協会の責任共有制度が開始されたことに伴い、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を偶発損失引当金として計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は118百万円減少しております。	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、繰延ヘッジによる会計処理であります。</p> <p>また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。</p>	同左
10. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以後に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、該当がないため当該変更による財務諸表等に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 6,969百万円</p> <hr/> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,919百万円、延滞債権額は69,722百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,197百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,840百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 7,980百万円</p> <p>※2. 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に68,884百万円含まれております。</p> <p>※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,329百万円、延滞債権額は73,886百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,929百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,145百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,466百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">39,894百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券134,590百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は624百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、96,917百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが81,910百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		預け金	5百万円	有価証券	39,894百万円	その他資産	23百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,414百万円	コールマネー	20,000百万円	<p>※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,121百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預け金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">50,455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">14,067百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">41,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券87,664百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は617百万円であります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、90,228百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが76,708百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		預け金	15百万円	有価証券	50,455百万円	その他資産	23百万円	担保資産に対応する債務		預金	14,067百万円	コールマネー	41,300百万円
担保に供している資産																													
預け金	5百万円																												
有価証券	39,894百万円																												
その他資産	23百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	14,414百万円																												
コールマネー	20,000百万円																												
担保に供している資産																													
預け金	15百万円																												
有価証券	50,455百万円																												
その他資産	23百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	14,067百万円																												
コールマネー	41,300百万円																												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,365百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,139百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 1,181百万円</p> <p>17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。</p>	<p>※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 8,945百万円</p> <p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 26,648百万円</p> <p>※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 198百万円 (当事業年度圧縮記帳額 ー百万円)</p> <p>※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※14. 社債には、劣後特約付社債15,000百万円が含まれております。</p> <p>※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,400百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 756百万円</p> <p>17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																		
<p>※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p>(イ) 群馬県内</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 6 店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>466百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ) 群馬県外</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 7 店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>568百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,035百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 6 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	466百万円	主な用途	営業店舗 7 店舗	種類	土地建物等	減損損失額	568百万円	<p>※1. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(減損損失を認識した資産または資産グループ)</p> <p style="text-align: center;">群馬県外</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>主な用途</td> <td>営業店舗 2 店舗</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物等</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>107百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯)</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。</p>	主な用途	営業店舗 2 店舗	種類	建物等	減損損失額	107百万円
主な用途	営業店舗 6 店舗																		
種類	土地建物等																		
減損損失額	466百万円																		
主な用途	営業店舗 7 店舗																		
種類	土地建物等																		
減損損失額	568百万円																		
主な用途	営業店舗 2 店舗																		
種類	建物等																		
減損損失額	107百万円																		

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	296	64	—	360	(注) 1
種類株式					
第一種優先株式	—	130	100	30	(注) 2
合計	296	194	100	390	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 種類株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

なお、当事業年度末に所有している第一種優先株式については、今後消却予定であります。

II 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	360	79	—	439	(注) 1
種類株式					
第一種優先株式	30	30	60	—	(注) 2
合計	390	109	60	439	

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 種類株式の自己株式数の増加は、当事業年度末までに取得請求に基づき取得した第一種優先株式の株式数であり、減少は消却によるものであります。また、取得した自己株式の取得原価はゼロであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">439百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">901百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">1,340百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">358百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">288百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">703百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">991百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">731百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">991百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 支払リース料</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">221百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	439百万円	その他	901百万円	合計	1,340百万円	減価償却累計額相当額		動産	159百万円	その他	198百万円	合計	358百万円	減損損失累計額相当額		動産	0百万円	その他	-1百万円	合計	0百万円	期末残高相当額		動産	288百万円	その他	703百万円	合計	991百万円	1年内	260百万円	1年超	731百万円	合計	991百万円	支払リース料	221百万円	リース資産減損勘定の取崩額	0百万円	減価償却費相当額	221百万円	減損損失	0百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,176百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">1,176百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">610百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">610百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">53百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">期末残高相当額</td></tr> <tr><td> 有形固定資産</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> <tr><td> 無形固定資産</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">-1百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">512百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">399百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">566百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 支払リース料</td><td style="text-align: right;">166百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">157百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	1,176百万円	無形固定資産	-1百万円	その他	-1百万円	合計	1,176百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	610百万円	無形固定資産	-1百万円	その他	-1百万円	合計	610百万円	減損損失累計額相当額		有形固定資産	53百万円	無形固定資産	-1百万円	その他	-1百万円	合計	53百万円	期末残高相当額		有形固定資産	512百万円	無形固定資産	-1百万円	その他	-1百万円	合計	512百万円	1年内	166百万円	1年超	399百万円	合計	566百万円	支払リース料	166百万円	リース資産減損勘定の取崩額	9百万円	減価償却費相当額	157百万円	減損損失	63百万円
取得価額相当額																																																																																																					
動産	439百万円																																																																																																				
その他	901百万円																																																																																																				
合計	1,340百万円																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																					
動産	159百万円																																																																																																				
その他	198百万円																																																																																																				
合計	358百万円																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																					
動産	0百万円																																																																																																				
その他	-1百万円																																																																																																				
合計	0百万円																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																					
動産	288百万円																																																																																																				
その他	703百万円																																																																																																				
合計	991百万円																																																																																																				
1年内	260百万円																																																																																																				
1年超	731百万円																																																																																																				
合計	991百万円																																																																																																				
支払リース料	221百万円																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	0百万円																																																																																																				
減価償却費相当額	221百万円																																																																																																				
減損損失	0百万円																																																																																																				
取得価額相当額																																																																																																					
有形固定資産	1,176百万円																																																																																																				
無形固定資産	-1百万円																																																																																																				
その他	-1百万円																																																																																																				
合計	1,176百万円																																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																																					
有形固定資産	610百万円																																																																																																				
無形固定資産	-1百万円																																																																																																				
その他	-1百万円																																																																																																				
合計	610百万円																																																																																																				
減損損失累計額相当額																																																																																																					
有形固定資産	53百万円																																																																																																				
無形固定資産	-1百万円																																																																																																				
その他	-1百万円																																																																																																				
合計	53百万円																																																																																																				
期末残高相当額																																																																																																					
有形固定資産	512百万円																																																																																																				
無形固定資産	-1百万円																																																																																																				
その他	-1百万円																																																																																																				
合計	512百万円																																																																																																				
1年内	166百万円																																																																																																				
1年超	399百万円																																																																																																				
合計	566百万円																																																																																																				
支払リース料	166百万円																																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	9百万円																																																																																																				
減価償却費相当額	157百万円																																																																																																				
減損損失	63百万円																																																																																																				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
<p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">886百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> </table>	1年内	93百万円	1年超	886百万円	合計	979百万円
1年内	93百万円						
1年超	886百万円						
合計	979百万円						

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度及び当事業年度のいずれも該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">14,723百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,435百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,875百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">4,134百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,256百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,716百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">860百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">622百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,332百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">42,957百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△37,468百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,488百万円</td> </tr> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">△3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,484百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">内訳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">89.2</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金の取崩</td> <td style="text-align: right;">△12.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">122.3%</td> </tr> </table> </table>	子会社株式	14,723百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	11,435百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,875百万円	有価証券償却	4,134百万円	その他有価証券評価差額金	3,256百万円	繰越欠損金	1,716百万円	固定資産減損損失	860百万円	減価償却費損金算入限度超過額	622百万円	その他	1,332百万円	繰延税金資産小計	42,957百万円	評価性引当額	△37,468百万円	繰延税金資産合計	5,488百万円	その他有価証券評価差額金	△3百万円	繰延税金負債合計	△3百万円	繰延税金資産の純額	5,484百万円	内訳		法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1	住民税均等割等	2.3	評価性引当額の増加	89.2	土地再評価差額金の取崩	△12.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	122.3%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">子会社株式</td> <td style="text-align: right;">14,723百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,610</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,919</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,674</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">630</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">656</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,486</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">43,198</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△37,734</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,464</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">5,464百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">△40.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△1.8%</td> </tr> </table>	子会社株式	14,723百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,610	有価証券償却	5,919	退職給付引当金損金算入限度超過額	4,674	額		その他有価証券評価差額金	1,831	固定資産減損損失	664	減価償却費損金算入限度超過額	630	繰越欠損金	656	その他	1,486	繰延税金資産小計	43,198	評価性引当額	△37,734	繰延税金資産合計	5,464	繰延税金資産の純額	5,464百万円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	△1.1	評価性引当額の増加	△40.9	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.8%
子会社株式	14,723百万円																																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	11,435百万円																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,875百万円																																																																																														
有価証券償却	4,134百万円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	3,256百万円																																																																																														
繰越欠損金	1,716百万円																																																																																														
固定資産減損損失	860百万円																																																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	622百万円																																																																																														
その他	1,332百万円																																																																																														
繰延税金資産小計	42,957百万円																																																																																														
評価性引当額	△37,468百万円																																																																																														
繰延税金資産合計	5,488百万円																																																																																														
その他有価証券評価差額金	△3百万円																																																																																														
繰延税金負債合計	△3百万円																																																																																														
繰延税金資産の純額	5,484百万円																																																																																														
内訳																																																																																															
法定実効税率	40.4%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1																																																																																														
住民税均等割等	2.3																																																																																														
評価性引当額の増加	89.2																																																																																														
土地再評価差額金の取崩	△12.7																																																																																														
その他	0.1																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	122.3%																																																																																														
子会社株式	14,723百万円																																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,610																																																																																														
有価証券償却	5,919																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,674																																																																																														
額																																																																																															
その他有価証券評価差額金	1,831																																																																																														
固定資産減損損失	664																																																																																														
減価償却費損金算入限度超過額	630																																																																																														
繰越欠損金	656																																																																																														
その他	1,486																																																																																														
繰延税金資産小計	43,198																																																																																														
評価性引当額	△37,734																																																																																														
繰延税金資産合計	5,464																																																																																														
繰延税金資産の純額	5,464百万円																																																																																														
法定実効税率	40.4%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0																																																																																														
住民税均等割等	△1.1																																																																																														
評価性引当額の増加	△40.9																																																																																														
その他	△0.1																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.8%																																																																																														

(企業結合等関係)

I 前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

事業分離

1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

東和フェニックス株式会社
貸金業法に基づく金融関連事業

(2) 事業分離を行った主な理由

企業再生支援と不良債権処理の促進への取組強化

(3) 事業分離日

平成20年3月19日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

(事業分離の概要)

企業再生支援と不良債権処理の促進への取組を強化すべく、平成19年11月29日に100%子会社である東和フェニックス株式会社を設立し、平成20年3月19日に同社に対し、本件事業分離を行ったものであります。

(法的形式)

当行を分割会社とし、東和フェニックス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割方式

2. 実施した会計処理の概要

本件取引は、実質的に子会社設立と事業分離が一体の取引であることから、これらを一体として会計処理を行っております。

(1) 移転損益

当該事業分離による移転損益は認識しておりません。

(2) 受取対価の種類

株式 (子会社株式) 6,906百万円

(3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現金	2,000 百万円	借入金	14,790 百万円
貸出金	24,380 百万円	貸倒引当金	4,690 百万円
仮払金	7 百万円		

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益	369 百万円
経常利益	△5,255 百万円
税引前当期純利益	△3,894 百万円

II 当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	94.06	84.59
1株当たり当期純損失金額	円	1.74	15.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額			
当期純損失 (△)	百万円	△424	△3,882
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純損失 (△)	百万円	△424	△3,882
普通株式の期中平均株式数	千株	242,864	248,500

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度及び当事業年度において、潜在株式はありますが純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし

④【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,588	95	94 (20)	23,589	17,293	449	6,295
土地	18,493	—	—	18,493	—	—	18,493
リース資産	—	86	—	86	20	20	65
建設仮勘定	—	26	26	—	—	—	—
その他の有形固定資産	11,206	114	422 (15)	10,898	9,334	493	1,563
有形固定資産計	53,288	322	543 (35)	53,067	26,648	963	26,418
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7,939	7,297	253	641
リース資産	—	—	—	574	119	119	454
その他の無形固定資産	—	—	—	207	—	—	207
無形固定資産計	—	—	—	8,720	7,416	373	1,303
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,671	21,929	1,054	22,616	21,929
一般貸倒引当金	10,005	10,690	—	10,005	10,690
個別貸倒引当金	13,666	11,239	1,054	12,611	11,239
賞与引当金	212	215	212	—	215
役員退職慰労引当金	272	55	145	4	177
睡眠預金返戻損失引当金	187	141	77	—	251
偶発損失引当金	118	517	—	118	517
計	24,461	22,859	1,489	22,740	23,091

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・主として税法による取崩額

役員退職慰労引当金・・・役員退職金支給見込額の減額に伴う取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	117	116	117	0	116
未払法人税等	44	44	44	—	44
未払事業税	73	71	72	0	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金15,693百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券19,958百万円その他であります。
 未収収益 貸出金利息958百万円及び有価証券利息852百万円その他であります。
 その他の資産 金融安定化拠出基金等への拠出金1,299百万円及び保証金・権利金622百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金11,540百万円その他であります。
 未払費用 預金利息2,344百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息772百万円その他であります。
 その他の負債 仮受金669百万円（融資実行費用預り金等）その他であります。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項なし

② 訴訟

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店 日本証券代行株式会社 _____ 以下の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円単元未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	前橋市において発行する上毛新聞、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	ありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第103期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月18日関東財務局長に提出。

平成19年6月28日提出の有価証券報告書（第102期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）に係る訂正報告書であります。

平成20年12月19日関東財務局長に提出。

平成19年6月28日提出の有価証券報告書（第102期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）に係る訂正報告書であります。

平成20年12月19日関東財務局長に提出。

平成20年6月27日提出の有価証券報告書（第103期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月27日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成21年1月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株式）及びその添付書類

平成20年12月19日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成21年1月15日関東財務局長に提出。

平成21年2月13日関東財務局長に提出。

平成21年3月6日関東財務局長に提出。

平成21年6月5日関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（株式）及びその添付書類

平成21年3月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月18日

株式会社東和銀行

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東和銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東和銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東和銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社 東 和 銀 行

取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社 東 和 銀 行

取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東和銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東和銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。